

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針1「参加のきっかけづくり」														
施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供														
		[1-1-1]	ライフステージ等に合わせた多様なニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	<p>文化振興課</p> <p>市民文化祭、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭、多摩六都フェアパラート制作ワークショップ及びパラート展覧会、多摩北部5市美術館展、美術館鑑賞ワークショップ(びじゅツアー-西東京)、日本語ボランティア養成講座について、各事業実施の際に、参加者または来場者へアンケートを実施し、感想や要望など多様な意見を把握した。</p> <p>秘書広報課</p> <p>令和元年度については、市民等から寄せられた意見等について、関係各課と情報共有を図った。</p> <p>地域共生課</p> <p>「2019ともに生きるまちづくりフェス」の来場者へアンケートを実施した。</p> <p>高齢者支援課</p> <p>高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学は、延べ29回、1,140人が参加した。(平成30年度:32回、1,116人)</p> <p>障害福祉課</p> <p>令和2年度に策定する予定の第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の資料とする「西東京市の障害者福祉に関する調査報告書」のアンケート調査を実施した。</p> <p>健康課</p> <p>健康教育の一環として、調理実習を取り入れた食育講座を実施し、3講座4回延べ68人が参加した。</p> <p>子育て支援課</p> <p>現行の子育ち・子育てワイワイプラン(平成27年度～令和6年度)が中間年を迎え見直し時期であることから、子どもアンケートを実施。調査の中で、お祭りや地域の行事について、自分で決めたいか、親や大人に決めて欲しいかを尋ねた。調査結果は、西東京市子ども子育て審議会に提供し、子育ち・子育てワイワイプラン見直しの参考とした。 対象及び回答数:小学5年生333人、中学2年生249人、16・17歳(児童館・児童センター夜間開館利用者)18人</p> <p>児童青少年課</p> <p>利用者のニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。</p> <p>協働コミュニティ課</p> <p>・市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座においてアンケートを実施し、結果を分析するとともに男女平等推進センター企画運営委員会委員に提示し、講座の企画や情報誌の内容の参考として活用した。 ・NPO等企画提案事業や平和事業において、イベント・講演会などを開催した際にアンケートや参加者への聞き取りを実施し、適宜ニーズの把握に努めた。</p> <p>社会教育課</p> <p>普及事業(「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」など)において、来場者に年代情報も含めたアンケートを実施した。</p> <p>公民館</p> <p>公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む公民館まつりなどの地域交流事業、コンサート、映画会等の鑑賞を主な目的とした主催事業並びに陶芸、染色等の主催講座で参加者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>各種事業を通じて、参加者または来場者へアンケートを実施することができ、多様なニーズを把握するための基礎資料とすることができたとともに、次年度に向けた課題を明らかにすることができた。</p> <p>市民等の意見要望について、関係各課と情報共有を図った。</p> <p>市民のニーズの把握のため、アンケートを実施したが、来場者数が少なく、情報の収集量に課題が残った。</p> <p>高齢者のニーズに沿った講座を実施し、年度ごとで講座内容を見直しながら実施している。</p> <p>趣味や楽しみの質問で美術活動・音楽活動について、ニーズを把握した。</p> <p>アンケートを実施することで、参加者の満足度や意識の変化を把握した。またホームページでレシピなどの情報提供を行った。</p> <p>地域の行事などに対する子どもの意識を把握することができた。</p> <p>児童館・児童センターでは通常の運営やイベントについて利用者からの意見については、職員間で共有し、実施内容などについて検討している。</p> <p>市主催、NPO等市民活動団体などの共催、実行委員会形式の事業に、講演会等の参加者にアンケート等を行い、事業への反映に努めているため。</p> <p>年代別の集計ができるようにしたことで、各世代のニーズが把握できた。</p> <p>主催事業実施にあたってはアンケート調査を実施し、次の企画に活かしている。</p>	<p>引き続き、各種事業ごとにアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努める。</p> <p>必要に応じ、ホームページアンケートや市政モニター制度等においての実施を検討する。</p> <p>イベント実施の際は引き続きアンケートを実施する。</p> <p>講座への受講者の参加状況やアンケート等で、高齢者のニーズにあった内容の講座を実施する。</p> <p>障害者基本計画(令和6年度～令和15年度の策定時にアンケートなどを実施予定)。</p> <p>引き続き、参加者の意見などを踏まえ、講座内容の充実を図り実施する。</p> <p>次期子育ち・子育てワイワイプラン(令和7～16年度)策定時に子育て支援ニーズ調査及び子どもアンケートを実施し、ニーズ把握に努める。令和5年度・令和6年度に実施予定。</p> <p>今後も継続して文化芸術事業を実施する。</p> <p>今後もアンケート調査を実施し、講座などの企画や集客の参考にしたい。</p> <p>引き続き、普及事業の実施などにあわせアンケートを実施しニーズの把握に努める。</p> <p>引き続きアンケートを実施する。</p>	<p>【基本方針1】各所管課が、様々な形で事業を実施して参加のきっかけづくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、参加のきっかけづくりに取り組むとともに、オンラインの活用等、新しい手法についての検討も進め、より気軽に文化芸術に触れる機会の一層の充実を図りたい。</p>	<p>【共通事項】 ・主な実績や評価の理由、今後の展開が同じ記載になっている箇所が見受けられる。それぞれの取組み内容、概要に沿って評価の理由や今後の展開を記載するよう見直されたい。 ・自己評価をB評価やC評価とした場合は、評価した理由がわかるように記載するよう見直されたい。</p> <p>【施策1】 ・「施策1ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供」における各課の取り組みは評価できる。今後は、市のホームページに掲載されている月別のイベントカレンダーについて、さらに利用されるための工夫を行う等、周知方法を検討し、より多くの市民に文化芸術活動の機会が提供できるように取り組まされたい。</p>	

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」(小学生～中学生7名)(※3-2-2と重複) ・「行田先生と学ぶ!西東京市「水」飲み癖(ばなし)ー江戸時代の田無・保谷と用水ー」(小学生～中学生11名) 	A	イベント後にアンケートを取り参加者の満足度や興味を把握した。	令和2年度以降の企画立案の参考にしていく。		
								文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域5市の市民のうち、障害のある中学生から高校生を対象に、多摩六都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。作品完成後には、圏域5市を順番に廻り、パラアート展覧会を実施し、来場者が836人あった。 ・市民文化祭に小学校3校、中学校3校、高校2校、大学1校が参加し、展示や吹奏楽等、様々な分野を通じて発表を行った(平成30年度:小学校3校、中学校2校、高校3校、大学1校)。その他、学校単位の参加ではないが、多くの子どもが団体で参加した。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、子どもたちが参加した。 ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国籍住民等113人が参加し、日本の伝統文化を体験した。また、令和元年度はオランダ文化を体験する特別企画を実施した。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。また、令和元年度は美術館での鑑賞機会を生み出すことを目的に美術館鑑賞ワークショップ(びじゅツアー-西東京)を実施し、36人が参加した。 	A	より多くの市民が文化芸術に親しむことができるワークショップや展覧会、イベント等を実施することにより、多くの市民に文化芸術の活動機会を提供することができた。	引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができるように、文化芸術の活動機会を提供することに努める。		
								地域共生課	「2019ともに生きるまちづくりフェス」において、田無駅周辺の歴史について触れ、未来の西東京市のあり方についてのトークセッションを実施した。	A	市民が市の歴史にふれ、今後の街のあり方について考える機会を提供できた。	また別の形で共生社会について市民と考える場所を検討する。		
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学は、延べ29回、1,140人が参加した。(平成30年度:32回、1,116人)	A	高齢者のニーズに沿った講座を実施し、年度ごとで講座内容を見直しながら実施している。	講座への受講者の参加状況やアンケート等で、高齢者のニーズにあった内容の講座を実施する。		
								障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・フレンドリーまつりを実施し、障害者総合支援センター(フレンドリー)の利用者の活動の発表の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 	B	障害の状態に応じて文化芸術活動を行う機会を提供した。	引き続き、イベント等を通じて文化芸術活動の機会を提供する。		
		【1-1-2】	ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるように、ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の機会を提供する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品451点の中から一次選考を通過した78点に関して、市内公民館で「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食だよりで周知することにより、多くのイラスト応募があった。また公民館ロビーに作品を展示し、より多くの市民にイラストを鑑賞していただけた。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食育をすすめる。		
								子ども家庭支援センター	のどか広場、ピッコロ広場において、わらべ歌や楽器(ギター・オカリナ)演奏や、一緒に歌って遊ぶ行事を実施した。このことで伝承遊びや音楽・手遊びを実施した。	A	のどか広場 わらべ歌6回127人、えいこさんと歌おう2回107人、きいてきいてお話し会5回89人、ピッコロ広場 歌おう会6回276人、わらべ歌3回79人、オカリナフルート2回59人の保護者と子どもの参加があった。	今後も、利用者が参加しやすい企画や参加したい企画を、継続して実施する。		
								児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・下保谷児童センターやひばりが丘児童センター等、中高生特化館において年に1回、バンドやダンスパフォーマンス活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施している。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施している。 	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばり児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も児童センターで文化芸術・スポーツを中心とした全市域を対象とした高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを実施する予定である。		
								社会教育課	下野谷遺跡の昔及事業では子どもも興味を持てる仕掛けをつくり、ジュニア世代が歴史文化に触れる機会を作った。また、シニア大学などで文化財の出前講座を利用して、シニア世代に郷土の歴史文化の魅力を伝えた。	A	各世代に適したプログラムを作り実施することで、ライフステージにあった文化活動への参加の機会を作ることができた。	引き続き、各世代に適したプログラムを作成し、事業を行う。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								公民館	・5館で、多様な世代が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む地域交流事業を実施(ヤギフェス、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、谷戸まつり、駅前フェスタ) ・公民館利用団体等によるコンサートの開催。ロビーコンサート(柳沢4回、田無2回、ひばりが丘3回)、親子対象コンサート(ひばりが丘1回、保谷駅前1回) ・映画会を開催。柳沢(子ども及び大人対象)20回、芝久保(子ども対象)1回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)3回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。小・中学生対象:書き初め(柳沢、田無、芝久保)、陶芸(柳沢)、能(谷戸)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:陶芸(柳沢)、下野谷遺跡(柳沢)、アイリッシュダンス(芝久保)、御朱印帖作成(芝久保)、北斎を学ぶ(谷戸)、しめ縄づくり(谷戸)、寄席(保谷駅前)／親子対象:染めもの(芝久保)、わくわくアート(ひばりが丘)	A	全館で、幅広い世代が文化芸術活動に触れることができる主催事業を市民と一緒に企画し、実施している。	令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、不特定多数を対象とし、密集・密閉・密接を避けることが困難な、実行委員会方式による地域交流事業の大半を中止する。次年度以降については、感染予防に留意して実施の予定。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、実施の有無について、市の方針に基づき決定する。		
								図書館	法律情報の視点で「高齢社会の消費者トラブル(参加者13人)」と「成年後見と家族信託(参加者49人)」の講演会を開催。また医療健康情報の視点で「知って、そなえて、病気のこと(参加者32人)」の講演会を開催した。	A	世代によって身近にある問題を各分野の精通者を講師に迎え講演会を開催した。	今後も同様の企画を継続できるような状況にあわせ検討する。		
<p>施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり</p>														
		【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	保谷こもれびホール(指定管理者)	音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。9事業、参加者数5,365人(平成30年度:13事業、参加者数6,651人)	A	事業数及び参加者数が新型コロナウイルスの影響による中止に伴い減少したが、4公演での売券や、初めての取り組みとしてラグビーワールドカップのパブリックビューイングを実施するなど、幅広い分野において、文化芸術に関する公演を実施出来た。	引き続き、市民ニーズに基づいた事業の充実を図る。	<p>【施策2】 ・各所管課が工夫をして講座や鑑賞会等を実施しながら、市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、関係各課等との連携を図りながら、市民が文化芸術に親しむことができる機会づくりを一層図りたい。</p>	
			保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業(音楽4事業、演劇3事業、落語1事業、その他1事業)、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座9事業、公演11事業)を実施した。	A	保谷こもれびホール事業実施に向け、前年から保谷こもれびホール指定管理者と調整を行い、その内容に基づき事業を実施することができた。	引き続き、次年度の事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。		
		【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。20事業、参加者数2,436人(平成30年度:20事業、参加者数3,399人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。19事業、参加者数6,236人(平成30年度:23事業、参加者数7,710人)	A	事業数及び参加者数が新型コロナウイルスの影響による中止に伴い減少したが、参加型のワークショップや公演の実施、また継続して市民団体との共催公演の実施による文化芸術に触れあう機会を提供出来た。	引き続き、市民が参加・発表できる事業の充実を図る。		
								文化振興課	市民ボランティア(アートみーる)の地域活動として、市内のイベントを活用して、気軽に美術鑑賞ができるように、一般市民向け体験会を4回実施した。	A	市民ボランティア(アートみーる)の地域活動として、市内のイベントを活用することで、ボランティアの育成だけでなく、地域に住む方との交流の場もなった。	今後も引き続き、市民ボランティア(アートみーる)の地域活動として様々なイベントを活用し、市民等が気軽に美術鑑賞ができる事業を推進していく。		
								地域共生課	当市の地域共生社会について考える「2019とも生きるまちづくりフェス」を開催した。	A	市民がこの町の地域共生社会のあり方について考えるきっかけを提供することができた。	共生社会についてのイベントを継続して実施していく予定。		
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学(総合課程講座)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、科学等、様々な内容の講座を実施している。高齢者大学は、延べ29回、1,140人が参加した。(平成30年度:32回、1,116人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化芸術以外の様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することが出来るよう、様々なジャンルの講座を実施する。		
								障害福祉課	・フレンドリーまつりに文化芸術団体を招聘し、鑑賞の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行い、作品を文化祭に展示して鑑賞の機会を提供した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売を通じて鑑賞の機会を提供した。 ・まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品等の展示・販売を通じて鑑賞の機会を提供した。 ・障害者のしおりの表紙等にパラアートの入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	B	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を提供した。	講演会等の開催時に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演を依頼する。		
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぶりカレンダーを作成した。また応募作品451点の中から一次選考を通過した78点に関して、市内公民館で「野菜たっぶりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食日より周知することにより、多くのイラスト応募があった。また公民館ロビーに作品を展示し、より多くの市民にイラストを鑑賞していただけた。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食育をすすめる。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合わせた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。		
								スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ事業として、誰もが参加できるダンス教室等を実施した。	A	多くの市民が参加する環境を創ることができた。	引き続き、誰もが参加できる教室等の実施を検討する。		
								協働コミュニティ課	・保育付きで市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座を実施した。 また、パリテまつり実行委員会への委託によるパリテまつりにおいて、保育付きや親子参加可の講演会や各種講座を実施した。 ・平和事業や消費生活展において、それぞれのテーマに合わせた映画鑑賞会を実施した。	A	子育て中の男女が参加しやすいよう、保育付き講座を実施したため。また、平和や消費生活テーマにして、映画作品に接する機会を提供することができた。	今後も保育付き講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。		
								環境保全課	エコプラザ西東京において環境学習講座を39講座開催し、1,512人の参加があった。	A	不要となった着物からぬいぐるみのティペアを作る講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。また、市内の屋敷林で野鳥の巣箱作りに関する講座を実施し、自然文化や地域文化への関心を高めた。	今後も各種講座を継続的に実施する。		
								社会教育課	・体験イベントや文化財巡りなど歴史文化に触れる主催事業を5事業行った。 ・市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は市民まつりや社寺の行事などで公開に努めた。	A	多様なイベントを行うことで、多くの人々に地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。		
								公民館	・5館で、多様な世代が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む地域交流事業を実施(ヤギフェス、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、谷戸まつり、駅前フェスタ) ・公民館利用団体等によるコンサートの開催。ロビーコンサート(柳沢4回、田無2回、ひばりが丘3回)、親子対象コンサート(ひばりが丘1回、保谷駅前1回) ・映画会を開催。柳沢(子ども及び大人対象)20回、芝久保(子ども対象)1回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)3回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。小・中学生対象:書き初め(柳沢、田無、芝久保)、陶芸(柳沢)、能(谷戸)、軽音楽(保谷駅前)/大人対象:陶芸(柳沢)、下野谷遺跡(柳沢)、アイリッシュダンス(芝久保)、御朱印帖作成(芝久保)、北齋を学ぶ(谷戸)、しめ縄づくり(谷戸)、寄席(保谷駅前)/親子対象:染めもの(芝久保)、わくわくアート(ひばりが丘)	A	全館で、幅広い世代が文化芸術活動に触れることができる主催事業を市民と一緒に企画し、実施している。	令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、不特定多数を対象とし、密集・密閉・密接を避けることが困難な、実行委員会方式による地域交流事業の大半を中止する。次年度以降については、感染予防に留意して実施の予定。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、実施の有無について、市の方針に基づき決定する。		
								図書館	法律情報の視点で「高齢社会の消費者トラブル(参加者13人)」と「成年後見と家族信託(参加者49人)」の講演会を開催。また医療健康情報の視点で「知って、そなえて、病気のこと(参加者32人)」の講演会を開催した。	A	各分野の精通者を講師に迎え講演を行い、それに関連する図書を紹介した。	引き続き、各分野の精通者を講師に迎えた講演等を企画する。		
<p>施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり</p>														
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	・キッズのためのはじめての音楽会 ・子ども文化芸術 フェア2019 あっと!アート体験!! ・エルマーの冒険 ・音楽アウトリーチ事業(芝久保小) ・音楽アウトリーチ事業(栄小) ・音楽アウトリーチ事業(谷戸第二小) ・音楽アウトリーチ事業(中原小) ・音楽アウトリーチ事業(向台小) ・音楽アウトリーチ事業(碧山小) ・Trio向日葵ベビー コンサート ・西東京ジュニア・ユースオーケストラ第11回定期演奏会 ・農業体験 ~西東京市で栽培されている野菜に触れよう!~ ・和楽器体験ワークショップ 和楽器を奏でてみよう! 合計13事業、参加者数3,085人(平成30年度:18事業、参加者数3,611人)	A	事業数及び参加者数が新型コロナウイルスの影響による中止に伴い減少したが、年間を通して、子どもたちを対象とした芸術性の高い内容の鑑賞公演の実施や、体験できる講座を実施出来た。	引き続き、子ども向け文化芸術の事業の充実を図る。		
		【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している文化芸術イベントに関し、庁内関係部署から情報提供や保谷こもれびホールと共同して状況把握に努めた。	A	庁内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握できるよう努めることができた。	引き続き、庁内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。		
								児童青少年課	児童館・児童センターにおいて、折り紙や造形・読み聞かせ等行事において市民の方による指導を実施した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。		
								社会教育課	市民団体による小学校での藍染め体験の活動についての情報提供を受けた。また、有形文化財の団体から子ども向け講座の実施における問題点についての意見をもらった。	B	問題点の把握ができた。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、問題点を検討する。		
														【施策3】 ・各所管課が工夫をしながら子ども向けの講座やワークショップ等を通じて、子どもが文化芸術に出会うきっかけづくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、子どもが文化芸術活動へ参加する機会づくりの充実を図りたい。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六都府フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。作品完成後には、圏域5市を順番に廻り、パラアート展覧会を実施し、来場者が836人あった。 ・市民文化祭に小学校3校、中学校3校、高校2校、大学1校が参加し、展示や吹奏楽等、様々な分野を通じて発表を行った(平成30年度:小学校3校、中学校2校、高校3校、大学1校)。その他、学校単位の参加ではないが、多くの子どもが団体で参加した。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、子ども達が参加した。 ・「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭を実施し、学生・外国籍住民等113人が参加し、日本の伝統文化を体験した。また、また、西東京市のホストタウンの文化や暮らしについて体験する特別企画を実施した。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。また、令和元年度は美術館での鑑賞機会を生み出すことを目的に美術館鑑賞ワークショップ(びじゅツアー-西東京)を実施し、36人が参加した。	A	子ども向け各種事業を実施することにより、子どもを対象にした文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子どもを対象にした文化芸術事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。		
	保育課							「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園35園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。これもれびホールに於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ964名程の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限された利用方法の元で実施の可否と、実施する場合は感染症対策について検討する必要がある。			
	児童青少年課							観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。			
	スポーツ振興課							総合型地域スポーツクラブ事業として、子ども向けダンス教室等を実施した。	A	多くの子どもが参加する環境をつくることのできた。	引き続き、子どもが参加できる教室の実施を検討する。			
	公民館							小・中学生対象書き初め講座(柳沢、田無、芝久保) 6回 延べ67人/陶芸体験教室(柳沢) 3回 延べ13人/能を学ぶ講座(谷戸) 1回 延べ18人/軽音楽講座(保谷駅前) 8回 延べ143人/親子対象染めもの講座(芝久保) 1回 延べ32人/親子対象わくわくアート(ひばりが丘)、3回47人	A	公民館で活動する市民の協力も得ながら、小・中学生対象の事業を実施した。	令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、内容、実施方法等を見直した上で事業数を減らして実施する。次年度以降についても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をふまえ、感染予防に留意した内容、方法で実施する。			
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	市立小学校においては、全校が展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施した。市立中学校においては、全校が合唱コンクール等を実施した。	A	全小・中学校において文化的行事として、各校の創意工夫の下、実施できている。	令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、規模を縮小したり、人数制限したりし実施予定。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の収束次第、例年通り実施予定である。		
	図書館							・「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちやおう」(小学生～中学生7名)(※3-2-2 Nと重複) ・「行田先生と学ぶ!西東京市「水」飲み癖(ばなし)-江戸時代の田無・保谷と用水-」(小学生～中学生11名)	A	参加型ワークショップの実施により、子どもたちに体験・学びの場を提供した。	引き続き、子どもが楽しく学べるイベントを企画する。			
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学4年生を対象に8校実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。	A	教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を実施することができた。また、令和3年度以降については、本事業の方向性を明確にし、その方針について教育委員会に理解を得ることができた。	新型コロナウイルスの感染防止のため、市立小中学校の臨時休校が決定した影響を受け、中止となった1校を含め10校の実施については延期し、令和3年度の実施を目指し、教育委員会との調整及び連携を図るとともに、3密を防ぐための方策等、新型コロナウイルスの感染予防対策の検討を重ねていく。		
	教育指導課							小学校第4学年児童を対象とする演劇鑑賞教室及び小学校第5学年児童を対象とする音楽鑑賞教室を実施した。さらに、市立小・中学校全校児童・生徒の作品の中から選出した、美術、書写、技術・家庭等の優秀作品を、「きらっと」において展示する作品展を開催した。	A	各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができている。児童・生徒の優秀作品を展示することにより、児童・生徒の創作意欲を引出し、また、市民に対し学校に対する理解を深める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、小学校4年生の演劇鑑賞教室、小学校5年生の音楽鑑賞教室は中止とするが、令和3年については感染症収束していれば、例年通り実施する。児童・生徒の作品展については新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じて実施予定。			

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<p>施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供</p>														
		【1-4-1】	文化芸術関連の 情報発信	市報等、市が発行している各種 刊行物による文化芸術関連情報 の内容を調査し、必要な情報の 発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課 秘書広報課 公民館 図書館	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。 広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的効果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに努めた。 ・公民館だよりで文化芸術関係の公民館主催事業及び市民団体による催し物について情報提供を行った。 ・公民館だより一面で、市の歴史や文化財等に関する情報提供を行った。 ・図書館だよりを年4回発行し、図書館の新規取り組みやイベント報告等を掲載。 ・夏の子ども向けイベント情報は市報1面で掲載。	B A A A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間39件掲載しており、情報としては必要十分な件数を掲載することができた。 写真やイラストを効果的に活用し、単なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。 公民館だよりにより、公民館及び市民団体主催の文化芸術事業の情報提供が行われている。 市報7/15号1面での広報は、発信力が高まった。	今後は、市報や市内掲示板だけでなく、電子モニターによる掲示等、多様な広報手段を検討に努める。 引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の皆様が参加したり継承していけるような、情報発信に努める。また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。 事務事業評価に基づく紙面縮減により、掲載方法は変更となるが、引き続き情報提供を行う。 引き続き、図書館だよりも内容を充実させていく。		【施策4】 ・市民に文化芸術に関する情報を効果的に発信するためには、市が行う各種発行物のほか、市民の中でも特に若者の発信力が効果的であると思われる。若者がSNS等を活用して情報発信したくなるような事業の企画や発信方法の工夫について検討されたい。 ・【1-4-1】文化芸術関連の情報発信の手段の1つとして、電子モニターの活用について、一層取り組まれたい。
		【1-4-2】	公共機関等の施設 の掲示による 情報提供	公共機関等の施設の掲示について 現状を確認し、掲示方法や仕 組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課 秘書広報課 総務課 市民課 高齢者支援課 障害福祉課 保育課 児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 みどり公園課	主催事業及びそれ以外の文化活動や学習に関するポスターの掲示を行う際には、幅広く市民周知ができるような掲示場所を検討するとともに、掲示場所となる各館の実情に応じた方法で掲示を行った。 広報掲示板について、担当課からの依頼に基づきイベント等の情報を掲示した。また、掲示期間を短期化し、情報鮮度の向上を図りつつ、損傷等の劣化対応等、確実な情報発信に努めた。 庁内掲示板について、担当課からの依頼に基づきポスター等の情報を掲示した。また、掲示依頼が多く、優先順位を定める等を行い掲示を行った。 広告用窓口モニターには、市民課の行政情報または広告選定委員会承認を得た広告を放映している。 福祉会館等において、講座の開催情報など必要な情報については、利用者の目につきやすいような掲示を実施している。 障害者総合支援センター(フレンドリー)においては、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるものについては、指定管理者により掲示を行っている。 保育園において、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものは、掲示を行っている。 児童館・児童センターでは文化芸術に関する情報について、チラシポスターの掲示等において市民へ情報提供を実施する。また、児童館・児童センターの関連事業に関しては、各施設発行のおたよりや市のホームページや場合によってはツイッター・フェイスブックにて実施についての情報提供を実施している。 スポーツセンター、総合体育館、きらっとの3館において、利用者の見やすい場所へ掲示板を設置しており、また、利用者に特に伝えたい内容については、掲示板以外の場所に大きい文字や色を変えて目立つようにして表示している。 ・年間を通じて、男女平等推進センターパリの壁面やパネルを使って掲示を行った(掲示物は適宜入れ替えた)。また、男女共同参画週間や女性への暴力をなくす運動週間には住吉会館の交流ホールでパネル展を行った。パリのまつりでは懸垂幕や幟旗も使い、住吉会館交流ホールで団体のパネル展を行った。 ・NPO等市民活動団体等との協働事業において、講座やイベント等の開催告知を市内公共施設に配布・掲示することで、より多くの市民に情報を提供するよう努めた。 ・平和事業においては、イベント会場の動線に関連パネルを展示するなど、効果的に市民に情報提供するよう努めた。 西東京いこいの森公園のパークセンターにて、イベント主催者等からの依頼により、掲示スペースにイベント等のポスター等の掲示や、配布用のチラシを置くことを許可している。指定管理者がポスターやチラシの内容を精査し、パークセンター内への設置がふさわしい内容なのかを判断している。	A A A A A A A A A A A	ポスター掲示(主催事業以外も含む)により文化・学習活動に関する情報を提供した。 必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。 市民等へ必要な情報を分かりやすく掲示することができた。 田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前で、市民に行政情報を提供した。 随時必要な情報を提供した。 必要な情報を掲示した。 掲示の方法については、各園の状況により対応は異なる。 市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。 利用者へわかりやすいように掲示を行っているため。 施設利用者を増やす努力をしつつ掲示を行ったため(親子連れが入りやすいように絵本を入口付近に設置する、市内各公共施設へのチラシの配布、イベント会場での情報提供方法の工夫など)。 ポスターやチラシが煩雑にならないように、スペースや設置期間を調整している。	幅広く市民周知ができるようなポスターの形式、掲示等の方法について検討し、引き続き、実施する。 掲示希望が増加傾向にあり、掲示枠の確保が難しい状況であることから、掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。 引き続き同様の手法で、市民等への周知を実施する。 高年齢者にとっては、掲示は貴重な情報収集の手段であるため、今後も必要な情報が高年齢者のもとに届くよう掲示を行う。 掲示の方法については、指定管理者と協議のうえ定める。 今後も、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものがあつた際には、掲示を行う。 小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。 引き続き、施設利用者へのお知らせや情報提供をわかりやすく表示するよう検討する。		・【1-4-1】より効果的な情報発信ができるよう、これまでの事業の参加者がどこで情報を得たのかについて検証し、今後の事業展開に活かされたい。 ・【1-4-1】市報や保谷こもれびホールの広報紙だけでなく、アプリ等で定期的に情報が届くようなもの、または会員制のニュースがまとめて配信され通知が来るようなシステムの導入を検討されたい。 ・【1-4-2】西東京市はベッドタウンであることから、駅は若者向けの広報に最適な場であると思われる。駅の改札を出た先の目につくところに事業に関するポスター等を張り出すなど、駅を活用した情報発信の仕組み作りを検討されたい。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								環境保全課	エコプラザ西東京の環境登録団体について、活動内容を紹介した冊子を作成し、環境登録団体に配布するとともに当該施設に設置した。	A	環境登録団体の活動内容を紹介することで、自然環境保全からリサイクルまで環境活動を紹介できた。	今後も活動内容を紹介した冊子を継続的に作成する。		
								交通課	はなバスの車内広告では、他部署におけるイベント情報や取組み等のお知らせについて情報提供している	A	市民に対して情報提供をする場を設けることができた。	はなバスの車内広告において、他部署主催のイベント情報や取組み等のお知らせについて、引き続き掲出する。		
								道路管理課	市の広報掲示板等の設置について道路占用の許可をしている。	A	申請に基づき道路占用許可を出している	デジタルサイネージ等新たな広報媒体についての対応を検討する		
								教育企画課	・市立小・中学校へのポスター、チラシの配布について学校間交換便を活用することで、市内各部署からの配布を容易にしている。 ・年間で10回程度開催する校長会議において、市長部局からのイベント等の開催案内ができる、「PRコーナー」の時間を設け、学校長へ市の行事をアピールするとともに、学校へポスター、チラシの配布の協力を仰いでいる。	A	「PRコーナー」については、時期によっては受け入れ枠を超過する申込があるなど、市長部局への周知が図られていると考える。	引き続き、庁内各部署と学校との連携へ協力する。		
								社会教育課	・庁舎など公共施設の掲示板に文化財関連の周知ポスターを掲示した。 ・田無庁舎入口の下野谷遺跡の出土遺物等の展示を親しみやすくリニューアルした。	A	来庁者が自然に目にする場所にあるため、不特定多数の人々に広く周知を図ることができた。	市関連のSNSや庁舎案内電子モニターなども活用し、より広く情報発信に努めていく。		
								公民館	庁内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを依頼に基づき、館内に掲示した。	A	情報提供の場として機能している。	引き続き、同様の手段で情報提供に努める。		
								図書館	庁内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを依頼に基づき、館内に掲示した。	B	施設により、掲示スペースに限りがあり、十分な発信の場とはなりにくい。	今後も、限りあるスペースを活用して可能な範囲で掲示する。		
								文化振興課	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報においては、図書館と連携してホームページや図書館だよりで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立つ。	情報の発信場所として、さらに積極的な手法を検討する。		
								保谷こもれびホール(指定管理者)	当館のホームページにて公演情報などの情報発信・更新を随時実施。SNSなどインターネットサービスの導入について、引き続き、検討中。	B	ホームページでの広報にとどまっておらず、SNSなどインターネットサービスの導入、情報発信には至っていない。	SNSによる情報発信について、今回の新型コロナウイルスなど、有事の際の柔軟な情報発信にも有効と考えられるため、導入について、より積極的に検討していきたい。		
								秘書広報課	市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供を行った。	A	市ホームページは、前年と比較しサイト訪問者数が増加している。また、SNSの運用により、即時性・拡散性の高い情報提供をすることができた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、引き続き、市ホームページとSNSとの連携を推進するとともに、周知を図る。		
								情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市民まつりや成人式でのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 平成31年3月31日時点ダウンロード数=3,517人 令和2年3月31日時点ダウンロード数=4,428人 また、画面構成について、より検索しやすいよう一部改修を行った。	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動及び見やすい画面構成等の検討		
								地域共生課	「2019とともに生きるまちづくりフェス」開催の周知のため市ホームページを活用した。	B	他の媒体の活用まで至らなかった。	ツイッター等の活用を検討する。		
								協働コミュニティ課	・男女平等推進センター講座の参加者募集に当たり、市のホームページの他、フェイスブックやツイッターを活用したり、電子申請による申し込み受け付けを行った。 ・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施する際、市ホームページを活用し情報発信をしている。 ・市民協働推進センターゆめこぼ事業では、ホームページやフェイスブックのほかメーリングリストを活用して登録団体へ情報の発信等を行っている。	A	活用できるものは活用し、情報発信を行ったため。	オンラインでの情報発信、講座開催等について検討する必要がある。		
		【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27							

・【1-4-3】市のツイッターやフェイスブックはとて見やすく、良い情報を提供しており評価できる。今後は、リツイート機能やアプリ等を活用して、情報提供の手段を着実に広げていくことを検討されたい。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								議会事務局	市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施し、同時に、ライブと録画にてインターネット中継も実施した、入場者数94人。(平成30年度96人)	A	平日で天候は雨の条件で、本会議の初日1回のみ開催としながらも、関係者を除く94人でほぼ満席の状態、目標を達成できた。	今年度は新型コロナウイルスの関係で市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施不可能と判断した。今後については出演者と観客の距離を取る等の何らかの対策を講じていく事とする。		
								社会教育課	・市のホームページで下野谷遺跡や指定文化財等を紹介しているほか、普及事業のアナウンスや実施報告も掲載している。 ・アプリVR下野谷縄文ミュージアムを用いて、下野谷遺跡の魅力発信に努めている(アプリダウンロード件数:441件)。	A	広く情報発信を行うことができた。VRを用いたことにより、興味を引きやすく、効果的な解説を行うことができた。	ICTをより有効に活用できるようなコンテンツの制作や環境整備を検討する。		
								公民館	令和2年度から、主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とツイッターの活用による情報提供を行う予定。	A	市ホームページやSNSの活用について検討を行った。	ツイッターの活用、市ホームページによる情報提供の充実に取り組む。		
								図書館	①図書館ホームページを3月1日にリニューアル公開した。ホームページの新機能やデザインの見直し、新機能として、ウェブギャラリー、イベント情報、開館情報や各コンテンツを積極的な広報活動につなげることを目指すとともに、既存の利用者が使いにくさを感じないよう留意しながら改善に取り組んだ。 ②図書館ホームページリニューアルに伴い、市内各館にあるサービス(ビジネス情報、健康・医療情報、法律情報、シニア支援)の常設ページを設けた。	A	①目標とした改善ができ、リニューアルによる不都合の申し出はなく、スムーズな移行ができた。 ②独自分類ごとに資料を一覧できるようにするとともに、外部関連機関や信頼性の高い情報へのリンクも設け、図書館蔵書に留まらない形での情報提供を行うようになった。	①新しい機能を活かして、わかりやすい情報発信を継続する。 ②定期的にメンテナンスを行う。		
		【1-4-4】	その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、伝統文化等継承事業等の実施に当たり、FM西東京やJ:COM西東京など地域メディアを積極的に活用することができた。	A	地域メディアを積極的に活用することで様々な情報発信をすることができた。	引き続き、地域メディアや広報機関を活用しながら、最適な情報発信について検討する。		
								企画政策課	地域の方々や団体等が主体的に情報発信を行い、民間活力により地域の魅力の共有・共感を醸成するための「駅前情報発信プロジェクト」実施に向けた基盤整備を行った。 具体的には、当プロジェクトを実施する民間事業者の選定、公開スタジオ(田無駅北口)の整備、LEDビジョンの設置(田無駅北口アスタ入り口上部)に向けた調整を行った。	A	令和2年度の本格実施に向け、公募により選定した実施事業者とともに基盤整備を行うことができた。	整備した環境を、地域の方々や団体等に主体的に活用いただくよう周知を図るとともに、民間活力により地域の魅力の共有・共感を醸成するための具体的な取組について実施事業者と引き続き検討していく。		
								秘書広報課	広報西東京に掲載した記事について、FM放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、プレスリリースにより報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供をすることができた。	動画による情報発信についても積極的な活用を努める。		
		【1-4-5】	市民への文化芸術関連情報の提供	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を外国籍市民に発行(毎月1回、640部)するとともに、秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介し、周知に努めた。 多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会に関するチラシを圏域5市の特別支援学校や市内障害者就労支援事業所等に約1,200部配布した。 ・市民文化祭をはじめ、各種イベントを実施する際に、公共施設や関係機関等にチラシを配布するとともに、市報やホームページを通じて情報発信することができた。	A	多様な市民を対象に、関係機関や関係部署と連携を図りながら、チラシやホームページ等の広報活動を通じて一定の情報提供をすることができた。	市ホームページの活用について、より周知に努めていく。その他にも情報提供の方法については、引き続き調査、検討する。		
								秘書広報課	広報西東京・市ホームページ・掲示板・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信に努めた。また、情報提供時期等について、関係課と調整し、適時発信できるよう努めた。	A	媒体ごとの特性を生かした情報発信ができた。	引き続き、より多くの方への情報発信ができるよう、調査研究に努める。		
								市民課	他課からの情報提供依頼があれば、出張所のみ可能な限りチラシ等を置いている。	A	他課から依頼のあったものについては、各出張所で随時必要な情報を提供した。	限られたスペースなので、先着順になっている。		
								地域共生課	ほっとネットステーションにおいて、「地球の縁側プロジェクト」協力団体マップを作成。文化芸術に関する情報、地域の情報を積極的に収集、情報発信している。	A	積極的に情報収集、発信を行っている。	ほっとネットの活動について、調整会議等を通じて活動の把握、調整を図る。		
								高齢者支援課	高齢者の主要な情報入手の手段である市報を中心に、他のツールを活用しての有効な情報提供の実施についての検討を行った。	B	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、市報を中心とした情報提供を行ってきた。	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、引き続き市報を中心とした情報提供を行うとともに、他の手段の有効性を含めて検討を行っていく。		
								障害福祉課	事業所・団体等が自主的に行うイベント等について、ホームページに掲載し、情報提供を行っている。	B	提供した情報の件数が少ない。	周知等を図り、情報提供の件数を増やす。		
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品451点の中から一次選考を通過した78点に関して、市内公民館で「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食だよりで周知することにより、多くのイラスト応募があった。また公民館ロビーに作品を展示し、より多くの市民にイラストを鑑賞していただけた。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食育をすすめる。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小 学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよ りの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホ ムページとフェイスブックの活用を行っ た。	小学校児童には、おたより配布による周 知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及 び中高生年代については、引き続きホ ムページ「キッズページ」やフェイスブック を活用した広報を実施する。		
								教育指導課	日本語指導が必要な児童生徒のためのパンフレットや新設される特別支援教室 のチラシなど、多様な学びの場を周知した。	A	必要な支援を受ける児童生徒の人数が 増えている。	今後も児童生徒が必要な支援を受けるこ とができるよう入室や入級の時期を配慮 し、パンフレットやチラシを配布していく。		
								社会教育課	生涯学習人材情報提供事業において、市民の生涯学習活動を支援する指導者 の人材情報をホームページや公民館で提供した。	B	人材情報登録数は104件であったが、情 報の活用が今後の課題である。	今後は公民館事業等との連携や情報共 有を深め、人材情報の活用を進めてい く。		
		【1-4-6】	市民または活動 団体による情報 提供の調査研究	多様な市民を対象とした市民ま たは活動団体による文化芸術関 連情報における提供方法につい て調査する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により、各所管部 署における多文化共生関連情報の提供方法について把握した。	A	庁内で実施している外国籍市民を対象と した事業について、調査できた。	引き続き、庁内で外国籍市民に関連する 事業について調査実施する。		
地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所の状況について、地域福祉コーディネーター と情報共有を図った。							A	居場所の状況について情報を得ることが できた。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉 コーディネーターと連携を図る。				
高齢者支援課	市民又は活動団体の行う文化芸術活動についての情報を広く市民に提供する 方法を調査した。							B	高齢者クラブや趣味活動などの発表の場 等情報提供の方法についてより調査が必要 である。	高齢者クラブや趣味活動などの発表の場 等情報提供の方法について、引き続き検 討を行う。				
障害福祉課	事業所・団体等が自主的に行うイベント等について、ホームページに掲載し、情 報提供を行っている。							B	提供した情報の件数が少ない。	周知等を図り、情報提供の件数を増や す。				
子ども家庭支援セン ター	・のどか広場やピッコロ広場では、市内の子育て団体の情報や、講演会などの 紹介を部屋に掲示して、お知らせしている。 ・ファミリー・サポート・センター事業の紹介のための英語バージョンのパンフレ ットを作成している。							A	・それぞれの広場に、専用の掲示板とパ ンフレット台を設置している。 ・英語圏の人に限られるが、ファミリー・サ ポート・センター事業の説明する時に活用 している。	・引き続き、市内の子育て団体や活動・講 演会等の周知に努める。 ・利用者等の声を参考に検討する。				
児童青少年課	児童館・児童センターでは市民団体からのイベント・講座・講演について、市の 後援・共催等があるものについて掲示・配布等の情報発信をしている。							B	施設のスペースの兼ね合いで、情報提供 内容としては、市の後援・共催等があるも のについてのみの掲示としている。	今後も児童館・児童センターで、市民団体 からのイベント・講座・講演について、市 の後援・共催等があるものを掲示・配布 等をして、情報発信をしていく。				
協働コミュニティ課	・パリエまつりの実行委員を務めた団体から動画配信の情報提供と関係団体等 への展開について依頼を受け、実行委員会のメンバーや男女平等推進センター 企画運営委員会委員に展開した。また、パリエには団体用の掲示板を設置して いる。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体等のパンフレ ット、リーフレットなどを設置して、市民の方が気軽に閲覧できるよう情報の提供を 行った。							A	団体の要望に応え、情報提供を行ったた め。	各団体からの要望が増えてきた場合、ま た要望が多様化してきた場合、どのよう に対応するか検討する必要があると思われ る。				
社会教育課	文化財保護審議会で、幅広い情報提供の方法についての意見をうかがった。							B	幅広い情報提供の方法についての検討 できた。	引き続き、情報提供の方法を調査検討す る。				
公民館	社会教育施設であるので市民団体に限られるが、文化芸術関連情報について、 依頼に基づき、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内掲載を 行っている。							A	社会教育施設であるため掲示等できるも のに制限はあるが、依頼に基づき、市民 団体の文化芸術活動情報を提供した。、	引き続き、同様の手段で情報提供に努め る。				
文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、コール田無等公共施設へチラシ・ポ スターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝 達した。 ・保谷こもれびホールにて一部Wi-Fiが設置され使用可能となっている。							A	継続実施することで、市民等に対する情 報の伝達が広がっている。また、保谷こも れびホールにて一部Wi-Fiが設置され使 用可能となっている。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点につ いて、保谷こもれびホール指定管理者拡 充を含め検討する。				
秘書広報課	市のホームページとSNSを連動させた情報発信等を行い、スマートフォンなど、 いつでもどこでも市政情報を入手する環境を活用した。	A	市ホームページ、SNSやアプリの特性を 活かした情報発信ができ、スマートフォン 等により身近に市政情報を入手すること が可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、S NSやアプリを意識した掲載記事に努め る。										

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-4-7】	公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	総務課	庁舎案内板電子モニターにて、掲示できる状況の提供を行った。	B	掲示の依頼があった場合、庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報、行政情報等の提供を行っている。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。		
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。		
								スポーツ振興課	市のホームページと指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の各ホームページをリンクさせたが、引き続き情報の充実を行った。	A	市民に対して、情報提供をすることができた。	引き続き、市のホームページを主として、指定管理者等のホームページとの連携を図り市民に対しての情報提供を実施する。		
								環境保全課	環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。	A	ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	今後も継続的に広報誌の発行及び市ホームページを活用した広報を実施する。		
								公民館	・ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行等による情報提供を行っている。 ・令和2年度から、主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とツイッターの活用による情報提供を行う予定。	A	市ホームページやSNSの活用について検討を行った。	ツイッターの活用、市ホームページによる情報提供の充実に取り組む。		
								図書館	地域・行政資料として庁内他部署からの移管資料も含めた西東京市に関する情報を収集し、貸出しや閲覧に供した。	A	資料の移管や寄贈について協力依頼を行い、収集に努めた。	保存のためのスペース確保は課題だが、継続実施していく。		
		【1-4-8】	保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の活動拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集する仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	保谷こもれびホールについての情報発信、また市内活動の情報発信については、必要十分にはできていると思われる。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とも引き続き検討する。		
								保谷こもれびホール(指定管理者)	・2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、また地域情報紙や他館情報紙に定期的に公演告知の掲載を行った。 ・広報活動の一環として市民まつりに参加した。 ・市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ35団体が利用(平成30年度:22団体、延べ51団体)。情報コーナーについてはアンケートを1回実施。	A	継続して行っている広報活動、市民まつりへの参加や近隣の文化施設が発行する情報誌へのイベント掲載など、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、イベントニュース及びホームページによる催事の広報、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施する。情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。		
		【1-4-9】	情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の情報拠点でもある保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集する仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	保谷こもれびホールについての情報発信、また市内活動の情報発信については、必要十分にはできていると思われる。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とも引き続き検討する。		
								保谷こもれびホール(指定管理者)	・2か月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、また地域情報紙や他館情報紙に定期的に公演告知の掲載を行った。 ・広報活動の一環として市民まつりに参加した。 ・市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、22団体、延べ35団体が利用(平成30年度:22団体、延べ51団体)。情報コーナーについてはアンケートを1回実施。	A	継続して行っている広報活動、市民まつりへの参加や近隣の文化施設が発行する情報誌へのイベント掲載など、保谷こもれびホール事業について認知度を深めることが出来た。	引き続き、市民文化活動情報コーナーによるPRの場の提供を実施するとともに、アンケート結果もふまえて、拡充を図りたい。同じく情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」														
施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保														
【2-1-1】	文化芸術活動に活用できる施設について調査	市内にある施設について、調査研究する。	心身の健康 地域への愛着	実施	28	文化振興課	市内にある施設については調査を行っているほか、新たに市内で設置されて活動場所などについても、調査を行っている。	B	市民が発表、活動が行える施設に関し、把握することが出来たが研修するまで至らなかった。	引き続き、市内にある民間施設の状況把握に努める。	【基本方針2】 各所管が、市民ニーズを踏まえて、市民が活動しやすい環境づくりに取り組んでいることは評価できる。今後は、文化芸術活動を行うことができる既存の公共施設の情報発信に努めるとともに、先を見据えた文化施設のあり方について検討されたい。			
						地域共生課	ほっとネットの「地域の縁側プロジェクト」において、各団体が活動拠点としている居場所について、報告してもらっている。	A	居場所について、現状把握ができています。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図り、居場所についての把握をしていく。				
						高齢者支援課	福祉会館等のみでなく、各福祉施設において、文化芸術活動に活用できる可能性について調査した。	B	市民が発表、活動が行える施設としての可能性について、より十分な検討が必要である。	市民が発表、活動が行える施設としての可能性について、今後引き続いての検討が必要である。				
						障害福祉課	障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターの貸出施設を提供して文化芸術活動に利用してもらっている。	B	貸出施設以外については、検討していない。	既存の貸出施設以外の活用について、可能性を検討する。				
						みどり公園課	下保谷四丁目特別緑地保全地区では11月30日に紅葉会を実施し、約400人の来場者があった。内容は、地区内の紅葉鑑賞会及び産業振興課による駐車場を利用したのオランダマルシェの開催。	A	地元のボランティア団体とみどり公園課の協働により紅葉会を開催し、一定程度の評価があった。	令和2年度から、同地区の保全活用計画の策定に入る予定。				
						社会教育課	郷土資料室や地域博物館に関して継続して調査、検討を進めた	B	郷土資料室、地域博物館の検討を進めた。	引き続き調査、検討を続ける。				
【2-1-2】	ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	心身の健康 地域への愛着	検討	28	文化振興課	市内文化団体が、田無駅北口のペDESTリアンデッキを活用してパフォーマンスを実施するにあたり、市の道路を管理する担当部署から道路占用許可を得るための手続きを行うなど、パフォーマンスができる環境を整えるために後援した。	A	市内文化団体が、ペDESTリアンデッキを活用したパフォーマンスを実施するにあたっては、道路占用許可を得るため手続きを担うことで、環境を整えることができた。	引き続き、今後も市内文化団体がペDESTリアンデッキでパフォーマンスを実施するにあたっては、道路占用許可を得るため手続きを担う等、環境を整えることに努める。	【施策1】 各所管課が市民の文化芸術の活動場所について調査・研究・検討をしていることは評価できる。今後も引き続き、市内で活動場所について市民への情報提供の充実に努められたい。			
						道路管理課	・市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を文化芸術活動において使用する場合は、使用許可申請等に関連部署からの依頼文書を添付することで使用を許可することとした。 ・横断幕やテント等を設置する際、関係部署等からの依頼文書を添付した場合、道路占用料の減免対象とすることとした。令和元年8月に一般社団法人西東京市文化芸術振興会により田無駅北口ペDESTリアンデッキにテントを設置するため道路占用許可申請が提出され、減免の対象とした。(雨天により中止している) ・田無駅北口で実施されたサマーフェスティバルにおいて市道を利用したストリートパフォーマンスが行われた。	A	音楽イベント等で道路、ペDESTリアンデッキを使用する場合、使用許可申請、道路占用許可申請等に関して条件が整った場合は、許可することとした。	音楽イベントや多数の集客が見込まれるイベントは、過度な音量による騒音問題や駅利用者に対して支障が生じることがない対策をとるよう、地元商店会や警察等関係機関との協議が必要となる。				

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)														
		【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が意見交換を行い、「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催に向けた連携の充実を図った。	A	「日本の文化体験フェス」市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。	今後も、「日本の文化体験フェス」市民文化祭の開催に向け、運営委員同士での連携を促していく。		【施策2】 ・活動者が意見交換できる場の提供や文化芸術活動ができる施設の利用拡大の検討など、各所管課が、計画的に文化芸術を支える環境づくりを進めていることは評価できる。今後も引き続き、市民のニーズや地域の実情に合わせた文化施設のあり方について検討されたい。
								保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月22日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(平成30年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開予定。	A	懇談会を開催することにより、普段からホールを利用している活動者の方々が、自身の活動について報告するとともに、意見交換を行うことが出来た。	引き続き、利用者懇談会を開催し、活動者が意見交換出来る場を提供していく。個人及び活動団体間が連携して何かに取り組みまでには至っていないため、引き続き、仕組みづくりを検討したい。		
								社会教育課	・縄文の森の秋まつりの開催に際し、関係団体が集まる「お祭り会議」を3回実施し、意見交換をするとともに団体間の連携の充実を図った。 ・社会教育委員の会議でも、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たしていた。	A	・団体相互の活動を理解することで、連携してまつりの運営を行うことができた。 ・会議が、団体相互の情報共有と理解の場となっていた。	引き続き団体間の連携を図る場を提供する。		
								公民館	全館で開催している公民館まつり等の地域交流事業及び柳沢公民館主催のロビーコンサートは、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られている。	A	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援している。	地域交流事業は実施できなくても、次年度に向けて、公民館で活動する団体や個人をつなぐ取り組みは継続する予定。		
		【2-2-2】	各施設の改修	各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	保谷こもれびホールにおいて、以下の工事を実施した。 ・エレベーター部品交換工事 ・メインホール搬入扉改修工事 ・防水保護版撤去工事	A	公共施設等マネジメント実行計画でのスケジュールに沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされる。		
								保谷こもれびホール(指定管理者)	ホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を26件実施。	A	修繕計画に則り、年度を通して修繕作業を実施することが出来た。	引き続き、来館者が安全・快適に施設を利用できるように、適宜改修を実施していきたい。		
								公民館	空調設備改修工事(柳沢)、外壁等改修工事(柳沢、谷戸)、トイレ改修工事(ひばりが丘)等、計画的な改修工事の実施を考えているが、財政状況により実現できていない状況である。しかし、トイレ、団体連絡箱の鍵等、適宜修繕を行った。	B	財政状況により計画的な施設の改修は困難であるが、施設の利用が円滑に行われるよう、適宜修繕を行った。	谷戸公民館の受電用設備改修工事を予定。		
		【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討	西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	平成30年度に実施したサウンディング調査の結果、市民会館跡地での公民連携事業の可能性があることが把握できたため、サウンディング調査の結果や懇談会等での市民意見を踏まえ、跡地活用における施設に求める機能等を明確にするため、令和元年10月に市民会館跡地活用基本方針を決定した。	A	跡地活用における施設に求める機能等を明確にするため、令和元年10月に市民会館跡地活用基本方針を決定した。	公民連携事業の実施に向けて、市民サービスの維持・向上や財政効率化が図られるよう、事業者公募の募集要件等の整理を行う。		
								文化振興課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、市と住民協議会での意見交換会を各施設で2回ずつ開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。	A	住民協議会との定例的な意見交換会は施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	地域型交流施設における住民協議会での意見交換会は今後も継続していく。		
								総務課	保谷庁舎では食堂、田無庁舎では展示コーナー等のスペースの貸出しを行い、市民の文化芸術活動における活動場所の提供を行った。	A	保谷庁舎では、文化活動参加者への会議の場として食堂の貸出し、田無庁舎では文化芸術作品の展示会場として利用できる展示コーナーの貸出しを実施した。	両庁舎ともに、文化芸術活動における活動場所の提供を継続する。なお、保谷庁舎解体に伴い、食堂の代替場所の調整が必要となる。		
								高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等における文化芸術活動の利用拡大について検討を行った。	B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、実施には至っていない。	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を引き続き行う。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント				
基本方針3「文化芸術を担う人づくり」	施策1 自主的な文化芸術活動の推進	【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	障害福祉課	利用者懇談会を通じて市民意見を把握した。	C	文化芸術活動の利用拡大につながる意見はなかった。	引き続き、利用者懇談会等を通じて市民意見を把握し、施設の利便性の向上に反映させる。						
								児童青少年課	・下保谷児童センターに設置されている音楽スタジオ・ライブスタジオについて児童館合同行事での使用について検討する ・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討する。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。						
								子ども家庭支援センター	・市民と接する5課(令和元年8月1日より子育て支援課子ども相談係を設置)が構成する会議の実施。市民要望・意見に対応・検討した。 ・第4回ルビナスまつりの実施。世代間交流を図り、実行委員会、参加団体、参加者を増やした。 ・住吉地区の保護者を始め、地域の方々世代を超えて居場所として認めてくれた。 ・小中学生の、退館時間を引き続き5時30分とし、子どもの居場所作りをさらに進めた。	A	・五課会議(子家セン、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)で市民要望・意見(利用者の声ポストを含む)に対応・検討した。 ・ルビナスまつりは、参加団体33団体(昨年36団体)、参加人数1270名(昨年1122名)で大好評だった。地域の団体以外に小中高等学校及び日本社会事業大学も積極的に参加してくれた。 ・五課会議・スタッフミーティング(警備、設備、委託会社、子家セン)で子どもの居場所に対応・検討した。また新型コロナウイルス感染防止対策として館内の消毒等を指示した。	・五課会議・スタッフ会議の定例実施 ・第5回ルビナスまつりの実施(今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止) ・引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、小・中学校の居場所の定着、中学生・高校生の学習の場として、活用を検討する。						
								スポーツ振興課	指定管理者へ寄せられている、アンケート等から市民の要望に基づき、文化系教室の実施を行った。	A	市民利用者の要望を取り入れ、文化系教室の追加を行った。	引き続き、指定管理者が行うアンケート等を活用し、文化系教室の追加を検討する。						
								社会教育課	学校施設の使用貸し出しを通して、市民団体の文化芸術活動の活動場所の支援を行った。	B	学校施設貸し出しについては、和太鼓等の団体が使用し、地域の文化活動の発展につながった。	今後も地域の文化芸術活動の場として、学校施設の使用貸し出しを継続していく。						
								公民館	全館で1年度2回実施する定例の利用者懇談会のほか、各館の状況に応じて部屋別の利用者懇談会を実施。令和元年度は施設の一時休止期間があったため、定例利用者懇談会は各館1回実施。	A	公民館では、継続的、定期的に利用者懇談会を開催し、利用者の意見把握に努めている。	引き続き、利用者懇談会を実施する。						
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えている。	A	市民文化祭について、来場者が書会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。	今後も、市民文化祭について、各会場へ来場者がアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレット等を通じて周知を図る。						
								交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。	A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルートの見直しの検討を行う際は、利用者の利便性の向上の視点の1つとして検討する。						
		<p>【基本方針3】 ・各所管課が、文化芸術を支える人材の育成と団体支援等を行い、文化芸術を担う人づくりに取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、文化芸術を支える人材の育成と活用を進めるとともに、活動団体同士が交流できる更なる機会づくりに取り組まねたい。</p>																

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【3-1-1】	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民または活動団体による文化芸術事業を把握する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	多摩北部5市美術家展実施の際に、来場者へアンケートを実施し、身近な場所で展覧会を開催できるギャラリーについての情報を収集し、市民または活動団体による文化芸術事業を把握した。	A	多摩北部5市美術家展実施の際に、実施するアンケートに、身近な場所で展覧会を開催できるギャラリーについての項目を追加することで、市民または活動団体による文化芸術事業を把握するよう努めた。	引き続き、市民または活動団体の文化芸術活動の状況について調査するとともに、他の事業で実施するアンケートにおいても同様の情報を把握するよう努める。		
保谷こもれびホール(指定管理者)	・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。19事業、参加者数6,236人(平成30年度:23事業、参加者数7,710人) ・利用者懇談会を2月22日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(平成30年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開予定。 ・「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を2回実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。							A	事業数及び参加者数が新型コロナウイルスの影響による中止に伴い減少したが、市民による文化芸術活動を発表する事業を実施したり、利用者の意見の把握を行った。	令和2年度の計画にて新規市民団体との共催公演の実施を予定している。引き続き、地域の活性化を目指して、現状を把握し、事業の実施をしていきたい。				
協働コミュニティ課	・男女平等推進センター登録団体については登録時に規約等により活動内容を把握している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、センターに登録しているNPO等市民活動団体の登録情報更新、相談受付、ゆめこらぼ通信の作成・発行、団体紹介冊子の作成・発行を通して、各団体の事業内容を把握している。							A	活動団体の情報を集約し、把握することができた。	現時点で市と関わりのない活動団体の事業情報取得の為、各拠点のPRをより進める。				
公民館	市民団体からのポスター掲示及びチラシ配架依頼、公民館だより案内掲載依頼により把握している。							A	ポスター、チラシ等による情報把握に努め、市民からの問い合わせに応えられるようにしている。	引き続き、同様の方法による情報把握に努める。				
		【3-1-2】	国や東京都等の助成制度の情報提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・東京都より情報提供のあった「パフォーマンスキッズ・トーキョー」の共催団体の募集の案内等について、保谷こもれびホール指定管理者へ情報を提供することができた。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業について、市内の活動団体へ情報提供を行った。	A	国や東京都から文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報があつた際には、対象となる団体等への情報提供はできていると思われる。	引き続き、保谷こもれびホール指定管理者や市内活動団体への情報共有を図る。		
高齢者支援課	国、都などからの様々な助成制度などの情報がある際には、高齢者クラブなどに適宜必要な情報を提供する。							B	高齢者クラブ理事会の場などを通じて適宜情報提供を行うことが可能な体制はあるが、令和元年度に関しては該当するような情報がなかった。	引き続き、提供すべき情報があつた場合には、適宜情報提供を行う。				
障害福祉課	国・都から情報提供があつた場合は、事業所等にメールにより情報提供を行っている。							B	国・都から周知依頼のあつたものについては、情報提供をした。	引き続き、情報提供を行う。				
協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、NPO等市民活動団体に対して、国や東京都等の文化芸術に関する助成制度等についての情報提供を行った。							A	NPO等市民活動団体に対して必要な情報を提供することができた。	今後も継続して情報提供に努める。				
社会教育課	都・市指定文化財の所有者に対し、国や都の助成制度についての情報を提供した。							B	活用実績はなかったが、助成などの存在を周知することができた。	引き続き助成制度などを把握し情報提供を行うことで、公開など活動の場を増やすほか、文化財の保存・活用に対する負担感の軽減につなげる。				
公民館	庁内関係他課からの依頼に基づき、国や東京都の文化芸術関係の助成制度に関するポスターの掲示やチラシの配架を行っている。							A	庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行っている。	引き続き、庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行う。				
		【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(発表)を実施。2事業、参加者数804人(平成30年度:4事業、参加者数2,116人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(発表)を実施。11事業、参加者数2,805人(平成30年度:15事業、参加者数3,619人) 合計 13事業、参加者数3,609人(平成30年度:21事業、参加者数6,668人)	A	平成30年度は20周年記念事業として特別事業を実施したこともあり、事業数及び参加者数も増加した。 令和元年度については、新型コロナウイルスの影響による中止公演もあり、事業数、参加者数共に減少した。 新たな企画として、公募したバンドの発表会等を実施し、市民の文化芸術活動を発表する機会の創出を図ることが出来た。	引き続き、市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・市民文化祭において、市内の高校生ボランティア参加を提案することで、西東京市民の文化活動の一層の向上と参加者との親睦及び相互交流を図り、実行委員会に対し、事業が活性化するように支援を行った。 ・市民まつり実行委員会と企画運営について協議を重ね、開催にあたり市報やホームページ等で周知を行った。	A	・市民文化祭について、高校生をボランティアの導入を通じて、文化祭がより活性化を図れるよう、実行委員会に対して支援を行うことができた。 ・市民まつりの開催にあたり、実行委員会と企画運営について協議を重ね、当日に大きな混乱なく市民まつりを実施できるよう支援ができた。	今後も引き続き、市民文化祭及び市民まつりの開催にあたり、高校生ボランティアの活用促進や市報、ホームページ等で周知を図ることで、各実行委員会に対し、事業が活性化するように支援を行う。		
		【3-1-5】	活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	地域の活性化	検討	29	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者) 高齢者支援課 障害福祉課 児童青少年課 協働コミュニティ課 公民館	市民ボランティア(アートみーる)の自主活動に対し、みーる会議にて実績報告を受け、今後の活動に役立てるため助言を行った。 文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。19事業、参加者数6,236人(平成30年度:23事業、参加者数7,710人) 生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを令和元年度末現在で計5名配置し、市民の活動についての助言・支援等を行っている。 令和元年度実施なし。 ・市内及び近隣の中学生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑劇show」を実施した。 ・下保谷児童センターでは、事前の企画から、本番当日のパフォーマンスはもちろんのこと、機器の操作や運営に至るまでを中高生年代実施するイベントを1回と年に4回程度、高校生バンドによるライブを開催した。 市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体が実施する事業・イベントに関して、企画・運営等の相談受付を行っている。(相談件数104件、出前相談8件) 市民団体から相談があった場合は応じている。	B A A C A A A	アートみーるの自主活動として2回の活動があり、実績報告に基づき今後の活動に向けた助言ができた。 事業数及び参加者数が、コロナウイルスの影響による中止に伴い平成30年度から減少したが、継続して市民団体との共催事業などを実施して、参加者に対する支援や育成を実施することが出来た。 地域の住民の集いの場としてのサロン活動などの立ち上げや運営について支援を行っている。 該当がないため。 企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、今年も実施することができた。 NPO等市民活動団体の相談受付を行うことで、市民が自主的に事業・イベントを実施するよう促すことができた。 市民団体からの相談には適宜、応じている。	引き続き、アートみーるの活動の一環として自主活動を実施する際には、適切な助言を行う。 引き続き、市民が自主的に企画・運営した事業に対して支援を行っていく。 今後もより多くの地域住民の集いの場が活動されるよう支援を行っていく。 実施方法・形態について検討する。 参加団体を増加させる。これまで会場として使用していた市民会館が閉館したことから、コールド田無で実施したが会場の確保を今後も検討する。 今後も継続して相談業務を進める。 引き続き、市民団体からの相談には適宜応じる。		【施策1】 ・【3-1-5】事業終了後に、専門的な知識を持ったスタッフなどから市民ボランティアに対し、その日のうちに専門的なアドバイスを受けられるような仕組みづくりを検討されたい。
								文化振興課	市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が連携して、「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催することができた。	A	「日本の文化体験フェス」市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。	今後も、「日本の文化体験フェス」市民文化祭の開催に向け、運営委員同士での連携を促していく。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【3-1-6】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域の活性化	検討	29	保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月22日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(平成30年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開予定。	A	懇談会を開催することにより、普段からホールを利用している活動者の方々が、自身の活動について報告するとともに、意見交換を行うことが出来た。	引き続き、利用者懇談会を開催し、活動者が意見交換出来る場を提供していく。個人及び活動団体間が連携して何かに取り組むまでには至っていないため、引き続き、仕組みづくりを検討したい。		
								高齢者支援課	高齢者クラブなど文化芸術に関わる活動をしている団体について、福祉会館などの施設を活用した情報交換・意見交換の場の提供について検討を行った。	B	高齢者クラブや趣味活動などを行う団体について、相互の情報交換の場の提供について検討を行ったが実現に至っていない。	それぞれの団体における活動について、情報交換の場の提供について、引き続き検討していく。		
								障害福祉課	各出演団体を構成員として、フレンドリーまつり実行委員会を開催した。	B	フレンドリーまつりの実施にあたって意見交換の場を提供したため。	引き続き、意見交換の場を実施する。		
								児童青少年課	・中高生特化館のパンフレット市内全中高生に配布し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。 ・児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。		
								公民館	全館で開催している公民館まつり等の地域交流事業及び柳沢公民館主催のロビーコンサートは、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られている。	A	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援している。	地域交流事業は実施できなくても、次年度に向けて、公民館で活動する団体や個人をつなぐ取り組みは継続する予定。		
<p>施策2 次代の文化芸術を担う人づくり</p>														
		【3-2-1】	地域に根づいた文化芸術活動の推進	多様な人材と連携した事業を実施するなど、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課	保谷こもれびホールにて、実施した音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業及び市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業にて、多様な人材を公演や講座の講師に招くなど実施することができた。	A	保谷こもれびホール事業実施に向け、前年から保谷こもれびホール指定管理者と調整を行い、その内容に基づき事業を計画的に実施することができた。	今後も保谷こもれびホールと調整・連携を図りながら、地域の方との連携方法を検討していく。		<p>【施策2】 ・青少年向けの音楽やダンス等の催し物は、良い刺激になり、今後に繋がるものと思われるため、一層検討されたい。</p>
							保谷こもれびホール(指定管理者)	西東京市在住の音楽家や農家の方との事業や、令和元年に任命された西東京市PR親善大使と連携した事業、武蔵野大学の教授による事業を実施。	A	西東京市PR親善大使との連携したイベントをはじめ、多様な人材との事業を実施出来た。	引き続き、地域に根付いた活動を行っている人材などと連携した事業を実施していきたい。			
							高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、郷土史講座や地域に関する講座を実施するなど、「地域」に関する内容の講座を実施している。	A	講座の内容に「地域」に関する内容を含めるなど、地域に根付いた講座内容を実施した。	講座の内容については、毎年度見直しを行っているが、引き続き「地域」に根差した内容を含めるよう検討する。			
							障害福祉課	フレンドリーまつりを実施し、障害者総合支援センター(フレンドリー)の利用者の活動の発表の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。	C	未実施のため。	引き続き、フレンドリーまつりを実施する。			
							児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。 ・市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施した。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。			
							協働コミュニティ課	・若い人にパリテまつり実行委員会実行委員への参加を促したり、パリテへの団体登録を働きかけた。 ・市民協働推進センターゆめころぼ事業において、NPO等市民活動団体や企業等の多様な人材と連携し、NPO市民フェスティバルを開催した。(R1年度:参加団体102団体)	A	実行委員への参加、団体登録、フェスティバルの参加を促すことによって、多様な人材と連携して事業を実施することができた。	今後も、多様な市民・団体等に事業に関わってもらえるよう、人材の発掘に努める。			
							社会教育課	「縄文の森の秋まつり」(27団体・ボランティア122人)「保谷のアイ」(7団体・ボランティア33人)などの普及事業を、市民団体、地元商店会、自治会、小学校、多摩六都科学館、学生、アーティストなど多様な人材と連携して行った。	A	多様な主体との連携による事業を継続して行うことができ、地域に根付いた歴史文化の魅力発信ができた。	引き続き多様な主体と連携し、歴史文化、文化財の魅力の発掘、発信に努める。			

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								公民館	・全館で実施している公民館まつり等の地域交流事業やコンサート等は、公民館や地域で活動する団体・個人と協働して実施している。 ・公民館で活動する市民を講師として実施した事業 子ども対象・大人対象陶芸体験教室(柳沢)/親子対象染めもの講座(芝久保)/小・中学生対象書き初め講座(柳沢、田無、芝久保)/サマーコンサート(ひばりが丘)/0歳からのコンサート(保谷駅前)/保谷駅前寄席(保谷駅前)	A	公民館で活動する団体や個人と連携した事業を実施している。地域人材の発掘と活用に努めている。	地域人材を活用した事業に取り組む。		
								図書館	講演会の実施 ・在住 中川越氏によるこどもイベント 参加7名 「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」 ・在住 石井正己氏による講演会 参加43名 「西東京市ゆかりの文化人 尾崎秀樹の業績」	A	毎年、様々な分野の縁による講師を招いて講演会やワークショップを開催し、参加者から好評を得た。	図書館に協力して下さる方々との円滑な交流が続けられるよう努め、事業を継続する。		
		[3-2-2]	地域ゆかりの文化人の招へい	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施する。	地域への愛着地域の活性化	実施	29	文化振興課	秘書広報課と連携して、市民まつりにて西東京市PR親善大使任命状授与式を行い、来場した市民に西東京市PR親善大使の紹介等を実施した。	A	秘書広報課と連携し、市民まつりに来場した市民に西東京市PR親善大使の紹介等ができた。	今後も秘書広報課等、関係各課と連携し、西東京市PR親善大使等、地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて事業の実施を検討する。		
保谷こもれびホール(指定管理者)	西東京市在住の音楽家や農家の方との事業や、西東京市PR親善大使である、JUN SKY WALKER(S):森純太氏や、落語家:林家久蔵氏など西東京市にゆかりのある様々なアーティストと連携した事業を7事業実施。(平成30年度:6事業)							A	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施することが出来た。	引き続き、地元アーティストに協力いただけるような事業を実施していけるよう企画に努める。				
高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、講座の内容に応じて、地域に関わりのある者に講師を依頼している。							A	実施する講座の内容により、地域に関する講座については、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	今後も、講座の内容について、地域に関わりのある者を可能な範囲で講師として迎える。				
障害福祉課	令和元年度実施なし。							C	該当がないため。	実施方法・形態について検討する。				
児童青少年課	令和元年度には西東京市親善大使の協力を得て、中高生年代にバンド演奏指導をしていただいた。また、市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施し、その成果披露を行った。							A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行う事業を、今年も実施することができた。	参加団体を増加させる。これまで会場として使用していた市民会館が閉館したことから、コールド無で実施したが会場の確保を今後も検討する。				
社会教育課	屋敷林で行った事業の中で、地域で活躍しているお茶の師範による「子どものためのお茶席」を設けた。							B	茶道という伝統文化を身近に感じることができた。	地域にゆかりの文化人を招く文化事業を検討する。				
公民館	公民館は、社会教育施設として、市民の主体的な学習と受講者間の関係形成を重視しているため、主に参加型学習等を取り入れた連続講座を企画・実施しており、周年記念事業等の例外はあるものの、高額な謝金を必要とする単発事業は実施していない。							A	公民館事業の特色を活かして、地域人材を活用した事業を実施した。	引き続き、社会教育施設として、地域人材を活用した事業を実施する。				
図書館	講演会の実施 ①在住 中川越氏によるこどもイベント 参加7名 「もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう」 ②在住 石井正己氏による講演会 参加43名 「西東京市ゆかりの文化人 尾崎秀樹の業績」							A	①平成30年度に続けて、夏休みのこどもイベントとして、手紙文化研究家の中川氏によるワークショップを兼ねた講座を開催することができ、小中学生の体験学習が実現した。 ②縁の方による縁の方についての講演会。充実した内容で高評価だった。	図書館に協力して下さる縁の方々の円滑な交流が続けられるよう努め、事業を継続する。				
							文化振興課	・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、子どもたちが参加した。 ・保谷こもれびホール共催にて「あっとアート体験」を実施し、西東京市内で活動しているダンスやオーケストラ団体の体験会、公演、ワークショップなど様々な催し物を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを実施することができた。	A	・市内が活動する団体が講師として、市内に住む親子に伝統文化や伝統芸能を教えることで、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進できた。 ・世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進するため、保谷こもれびホールと連携し、体験会、公演、ワークショップ等が実施できた。	今後も、伝統文化親子教室事業や保谷こもれびホールとの共催事業等を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進する。			
								地域共生課	ほっとネットのみんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」は誰でも参加することができ、令和元年度末で26団体が活動している。	A	団体数は平成30年度から3団体増えている。	調整会議等を通じて、新たな団体が加盟してもらえるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
								高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は、令和元年度末時点で、25団体が登録して活動している。(平成30年度:22団体)	A	誰でも気軽に参加できる街中いこいなサロンに対して活動支援を実施した。	引き続き登録団体を増やすとともに、活動の支援を実施していく。		

・[3-2-2]地域にゆかりのあるアーティストをリスト化し、そのリストを基に多くの事業を実施する際に活用できるように、調査・研究をされたい。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【3-2-3】	世代を超えた交流を通じた文化芸術の振興	高齢者が子どもたちに歴史や文化、技術を教えるなど、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みが広く行われるように推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	障害福祉課	フレンドリーまつり(令和元年度は台風19号の影響により中止)、保谷障害者福祉センター文化祭、障害者週間におけるアスタセンターコートでの展示・販売、まちづくりフェスの展示・販売においては、地域共生社会の実現を目指し、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう開催している。	B	フレンドリーまつり以外は、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう開催した。	引き続き、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう実施する。		
								児童青少年課	児童館・児童センターのイベントの中で、昔遊び等を地域の育成会のご協力の元実施し、遊びの中でその技術や楽しみ方を提供する。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。		
								協働コミュニティ課	・パリエタまつり実行委員会や男女平等推進センター企画運営委員会において、幅広い年代の委員による意見交換が行われた。 ・NPO等企画提案事業では、NPO等市民活動団体と協働で、小学生とその親子を主な対象として藍染め体験会を開催した。 ・市内の小学校(東小・柳沢小)で行われた人権の花運動において、NPO等市民活動団体と協働で藍の栽培・藍染め体験会を開催し、人権問題と市内の文化歴史を同時に伝える取組みを行った。	A	実行委員会・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施し、世代間のコミュニケーションを図りながら歴史・文化・技術等を継承することができた。	男女平等参画の歴史を伝えつつ、若い担い手の育成に努める。また、NPO等市民活動団体と協働しながら、世代間のコミュニケーションの場を提供する。		
								社会教育課	「縄文の森の秋まつり」「保谷のアイ」では、高齢者が展示解説を行ったり、子どもたちに昔のあそびを教えて共に遊ぶコーナーを設置した。	A	世代をつなぎ、歴史文化、技術の継承を行うことができた。	引き続き世代を超えた歴史文化等の継承に努める。		
								公民館	公民館で活動する市民を講師として実施した次の事業の講師の大半は高齢者であり、結果として、子どもたちが高齢者から学ぶ機会となった。 陶芸体験教室(柳沢)、小・中学生対象書き初め講座(柳沢、田無、芝久保)	B	高齢者と子どものかかわりは副次的効果としてはあったが、それを課題とした取り組みではなかった。	教育計画の主要施策として、多世代交流事業の実施を計画していたが、感染予防対策を講じた上での実施が可能かどうか、検討する予定。		
								図書館	小学生向けに科学ワークショップ「マメもいろいろ～豆図鑑をつくろう～」を企画した。	C	小学生向けに科学ワークショップを企画したが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	今後も、小学生が科学に親しむ機会となる行事等を企画する。ワークショップについては感染予防対策を講じた上での実施が可能かどうか、検討する予定。		
<p>施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用</p>														
		【3-3-1】	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	アートみーる1・2・3期生フォローアップ研修等を全3回実施し、延べ35人参加した。(平成30年度:11回、延べ143人)。	A	アートみーる1～3期生フォローアップ研修では、ボランティア同士で課題を共有し、その対応策について学ぶことができた。	引き続き、子どもの観察力、思考力、コミュニケーション能力の向上と文化芸術活動を支える市民を育成していくため、アートみーるフォローアップ研修を実施する。		<p>【施策3】 ・多様な文化ボランティアの育成や活躍の場があることは評価できる。将来の文化ボランティアの育成に向け、保谷こもれびホールで若い人が興味を示すような講座について、要望を聞きながら検討されたい。</p>
							保谷こもれびホール(指定管理者)	会場係ボランティアが、保谷こもれびホール事業の8公演に、延べ30人が参加した。(平成30年度:7公演、延べ36人)。	A	会場係ボランティアの活動回数は増加したものの参加者数は減少した。	引き続き、文化振興課と連携し、ボランティアの育成を実施する。			
							社会教育課	「縄文の森の秋まつり」の運営に文化財ボランティアを募集した。	B	文化財ボランティアの養成、活用を進めることができた。	文化財ボランティアの組織的な養成と活用を検討、実施する。			
		【3-3-2】	文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民文化祭にて運営スタッフボランティア5人が参加。(平成30年度:4人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を8校で実施するとともに、地域活動を4回実施し、アートみーる1期生～3期生が延べ159人参加。(平成30年度:9校、8回、延べ242人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして223人参加。(平成30年度:225人) ・どんど焼きにて、学生ボランティア85人が参加。(平成30年度:86人)	A	アートみーる1～3期生フォローアップ研修で学んだことを小学校等における実践で活かすことで、文化ボランティアの育成に繋がった。 また、各行事に多くのボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の育成にも繋げることができた。	引き続き、小学校での「対話による美術鑑賞」及びアートみーるの地域活動の体験会等で実践を行う。また、引き続き、市民まつりにおける高校生ボランティア等の育成や活用を図るとともに、新たに市民文化祭で導入した高校生ボランティアへの育成と活用について検討する。		
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、音楽、朗読、折り紙、絵手紙等特技を生かした活動をしている。	A	地域住民の趣味や特技を生かした活動が行えている。	調整会議等を通じて、継続して居場所活動が行えるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
								社会教育課	・イベントの運営や文化財調査の補助、文化財の記録に市民ボランティアを活用した。 ・天神社の総合調査を市民調査員制度を導入し、実施した。	A	個人の知識、趣味や特技を活かし、歴史文化や文化財を保護できた。	文化財ボランティア等の活躍の場を増やす。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進														
		【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化	個人の楽しみに留まらず、見てくれる人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民文化祭を令和元年10月19日から11月15日まで、市内3ホール、8展示会場において開催し、177団体、2,943人が参加し、来場者は11,203人(実行委員会発表)。オープニングイベントは来場者421人(実行委員会発表)、PRinアスタは10月2日から10月5日まで開催し、来場者は1,181人(実行委員会発表)。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を目的に、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、学生・外国籍市民等113人が参加し、日本の伝統文化を体験した。また、西東京市のホストタウンの文化や暮らしについて特別企画を実施した。 ・市民まつりを令和元年11月9日・10日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、大変多くのご来場者で賑わった。パレード参加団体23団体、野外演芸参加団体64団体、農業部門団体1団体、イベントエリア参加団体25団体、出店・展示参加団体165団体の計。278団体の参加があった。	A	・市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。 ・市民まつり実行委員会と企画運営についての調整・協議を重ね、当日に大きな混乱なく市民まつりを実施できた。	・市民文化祭に多くの市民が参加できる方法について検討し、文化祭実行委員会との連携を図りながら、市民が主体的に行う活動への支援を、引き続き、実施する。 ・市民まつりの活性化につながるよう市民まつり実行委員会と引き続き調整・協議を行う。		【施策4】 ・各所管課が関係各所と連携をしながらイベント等の事業を実施することで、多様な文化芸術の担い手を広げる取組を推進していることは評価できる。今後も引き続き、関係各所と連携して、相乗効果が期待できる事業等を実施することで、多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進を図りたい。
								産業振興課	・祭礼…地元商店街と地域活動団体による神輿の渡御イベントの開催(市補助金なし) ・例大祭…地元商店街と地域活動団体による神輿巡業、宵宮などの開催(市補助金有)	A	市内商店街と地域の団体がイベント等を通じ連携することで、商店街の魅力を高め地域振興を目的としている。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。		
								協働コミュニティ課	NPO等企画提案事業において、NPO等市民活動団体と藍染め体験会を開催した。(参加人数延べ47人)	A	藍染め体験会を通して、文化芸術を継承するに留まらず、参加者が地域活動をしている人とふれ合える機会を提供することができた。	今後も、地域の活性化につながる事業の実施を検討していく。		
基本方針4 「伝統文化等の継承」														
施策1 文化財の保存・継承と活用														
		【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	・平成28年3月に策定した「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 ・指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持・管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 ・防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。	B	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。		
								図書館	通常の図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を進めた。	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。		
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関わる講座を実施するとともに、郷土資料室を活用し、現に市民が親しむ機会を提供した。	A	講座内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出した。	今後も講座の内容に応じて、文化財に親しむ機会を提供することを行う。		
		【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	・下野谷遺跡をはじめとする文化財を活用して、市民まつりや東京文化財ウィークに参加し、市民団体との協働なども積極的に行いながら、5事業の普及事業を実施した。そのうち1回は多摩六都科学館と共催した。 ・公民館講座やシニア大学、学校教育、市民団体主催の講座などにも講師を派遣した。 ・郷土資料室では夏と秋に特別展を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援やワークショップ等を実施した	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								公民館	柳沢公民館主催講座「下野谷遺跡から学ぶ」(社会教育課との共催事業) 4回、延べ53人	A	社会教育課との共催で、国史跡に指定された下野谷遺跡に関する事業を実施した。	下野谷遺跡を取り上げる、社会教育課との共催事業を予定している。		
		【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市民まつりや成人式でのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 平成31年3月31日時点ダウンロード数=3,517人 令和2年3月31日時点ダウンロード数=4,428人 また、画面構成について、より検索しやすいよう一部改修を行った。	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動及び見やすい画面構成等の検討		<p>【施策1】</p> <p>・【4-1-3】スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及は評価できる。まち歩きのためのアプリであれば、市民がまちなかで使用することを想定して、フリーWi-Fiの整備についてもあわせて検討されたい。</p> <p>・【4-1-3】「西東京市デジタルアーカイブ」についても、図書館に行かなくても、貴重な資料がインターネット上で閲覧することができる仕組みがあることは評価できる。今後も引き続き、さらなるデジタル化の活用について、検討されたい。</p>
							社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。			
							図書館	図書館ホームページのリニューアルに合わせて、「西東京市デジタルアーカイブ」を新設した。図書館振興財団の助成を受け、電子化した個々の資料に加工技術を施し、最適な見せ方を選定し、高精細画像で「西東京市図書館/西東京市デジタルアーカイブ」として、以下の資料を「デジタルアーカイブシステムADEAC」を活用してWEB上に公開した。公開は、図書館ホームページのリニューアルに合わせて3月1日とした。 対象資料 ①「田無市史」通史編1冊・民俗編1冊 ②「保谷市史」通史編全4冊 ③「田無村御検地帳(西東京市指定文化財)」1冊 ④「柳沢つげの手紙」47通 ⑤「田無：地租改正絵図(西東京市指定文化財)」5点 ⑥「保谷：大絵図」4点 ⑦「公用分例略記」17冊(西東京市指定文化財)、「田無村絵図」35点 ただし、⑤は西東京市図書館内における限定公開	A	図書館振興財団の助成により、図書館計画より前倒して実現した。	図書館が所蔵している独自資料について、利用者ニーズやデジタル公開による効果等を検討し、公開資料を増やしていく。			
		【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。	B	わかりやすく、手に取りやすい資料としたことで、文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、天神社、民族学博物館など実施中の調査の報告をまとめるとともに、市の歴史文化に関する副読本等の刊行を検討する。		
								図書館	図書館ホームページのリニューアルに合わせて、「西東京市デジタルアーカイブ」を新設し、以下の絵図を現在の地図と比較して公開した。 ・「田無：地租改正絵図(西東京市指定文化財)」5点 ・「保谷：大絵図」4点	A	明治初期の絵図と現在を比較することで、活用の幅が広がった	図書館ホームページがより多く活用されるよう努める。		
<p>施策2 地域の特色となる文化芸術の形成</p>														
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、5団体(保二小子ども焼き実行委員会、上向台子ども焼き実行委員会、明保子ども焼き実行委員会、田無囃子保存会、西東京けやきの会)へ交付することで、西東京市で培ってきた伝統芸能、民族芸能及び無形文化財(伝統行事等)を後継者に受け継ぐ事業を応援し、5団体それぞれが事業を実施した。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通じ、地域の伝統文化について検討することができた。 補助金交付団体が事業を実施することにより、文化財や地域の伝統文化への理解を推進し、保存・継承に繋がった。	引き続き情報収集に努め、また伝統文化等継承事業補助金を交付し、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。		<p>【施策2】</p> <p>・【4-2-1】伝統文化等継承事業補助金について、補助金を活用している団体が、後継者に受け継ぐ機会が少ないことから、機会の創出への支援等を検討されたい。</p>
							社会教育課	以下について、専門的な調査だけでなく市民協働での調査としても行うことで、地域に密着した文化財の魅力を発掘した。 ・下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。 ・文化的景観としての屋敷林や地域の歴史文化を支えた白子川に関する調査を進め、そこで行われた生活文化の一つである藍を活用した事業を実施した。 ・地域の文化財をストーリーとして捉える試みとして、天神社をめぐる総合調査を行った。	A	地域の特色ある文化資源の価値を高め、普及事業などを通してわかりやすく伝えることで、地域への愛着をより高めることが出来た。	引き続き、様々な形での調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。			

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント																			
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。																					
<p>基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」</p>																																	
<p>施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進</p>																																	
		【5-1-1】	多様な市民が交流できるイベントや事業の実施	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課 地域共生課 高齢者支援課 障害福祉課 児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭、多摩六都フェア/アート制作ワークショップ及び展覧会、鑑賞ワークショップ(びじゅツアー西東京)、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト、子ども対象多言語で楽しく実施した。 ・西東京市における共生社会の実現を目指したイベント「2019ともに生きるまちづくりフェス」をコール田無を中心に総持寺、田無神社にも範囲を広げ開催した。 ・高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は、令和元年度末時点で、25団体が登録して活動している。(平成30年度:22団体) ・フレンドリーまつりを実施し、障害者総合支援センター(フレンドリー)の利用者の活動の発表の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動の発表の場として文化祭を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。 ・まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。 ・児童館・児童センターの利用やイベントにおいては、基本的に多様な児童が参加し、交流するものを実施している。 ・令和元年11月に開催された「2019ともに生きる!まちづくりフェス」にパラスポーツ体験ブースを出展して、障害のある方、無い方を問わず、一緒に体験を行った。 ・バリエまつりにおいて性的マイノリティや外国文化の紹介を行う団体、障害者団体などに実行委員会に参加してもらったり、発表の場等を提供した。 ・「いろいろなことばでたのしみおはなし会」 田無公民館で英語、中国語、韓国語による絵本の読み聞かせやうたあそび、母国の文化の紹介などを11月から3月まで計11回実施。 ・多文化講座(オンライン)「絵本で楽しむ英語の世界」 令和3年3月20日にオンライン講座を通して英語の絵本の選び方や楽しみ方を紹介する講座を実施。 	A	多様な市民に対し、体験等する機会の提供が実施できており、アンケート等からも評価を得ている。	評価の高い事業は引き続き実施し、今後も多様な市民が参加できるイベント等を検討する。	A	若者から高齢者、障害の有無にかかわらず、当市の地域共生社会の実現を目指すイベントとして、多様な市民に参加してもらうことができた。	これまで共生社会シンポジウムとして行ってきたものを平成30年度からイベント形式で開催することになったが、イベント自体の知名度の低さもあり、参加人数が伸び悩んでいる。	A	高齢者に限らず、誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動の支援を行った。	引き続き、街中いこいなサロンの登録団体数の増を図るとともに、登録団体の活動の支援を行う。	A	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施した。	引き続き多様な市民が参加・協力できるイベント等を実施する。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。	A	多様な市民が参加し、交流することができた。	引き続き、同イベントが実施される際には、パラスポーツ体験ブースを出展し、市民に交流の場を提供する。	A	多様な市民の参加・交流を図ることができたため。	今後も多様な市民の参加を促す。	A	外国人住民と日本人住民との交流が、身近な話題から広がっていったから。	今後も多様な市民が参加できるイベント等を検討する。
<p>【基本方針5】 ・各所管課が、市内大学や関係団体等と連携しながら、他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進を図り、交流による活動の拡大・活性化に取り組んでいることは評価できる。今後も引き続き、交流による活動の拡大・活性化を図るとともに、地域のニーズを把握した連携について検討し、限られた人達だけが関わると認識されがちな文化芸術のイメージを広げる取り組みを実施されたい。</p> <p>【施策1】 ・各所管課が多様な市民が参加できる様々な取り組みを行ったことは評価できる。今後も引き続き、障害者や外国人等、多様性への理解を広め、市内での交流の促進に努められたい。</p>																																	

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・5館で、幅広い世代の市民が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示及び来場者が創作活動を体験するワークショップ等を含む公民館まつり等の地域交流事業を実施。(3月開催予定だった1館は中止) ・障がいのない人もない人もともに学ぶ事業として、ひばりが丘公民館で、親子対象のバリアフリー講座わくわくアートを実施。 	A	全館で、多様な市民が参加できる事業に取り組んだ。	令和2年度は、施設一時休止の実施及び新型コロナウイルス感染拡大予防のため、不特定多数を対象とし、密集・密閉・密接を避けることが困難な、実行委員会方式による地域交流事業の大半を中止する。次年度以降については、感染予防に留意して実施の予定。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、実施の有無について、市の方針に基づき決定する。障がいのない人もない人もともに学ぶ事業については、密接を避けられないため、令和2年度は中止する。次年度以降、実施の予定。		
		【5-1-2】	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動を推進し、活動団体等が実施する公演や発表において、多様な市民が参加できるように支援する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課	多様な市民が参加できるように、市民ボランティア団体との共催により、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト、多文化体験with Kidsを実施した。	A	市民ボランティアと共催で、多様な市民が参加できるイベント等を実施することができた。	引き続き、市民ボランティアと共催でイベント等を実施することで、多様な市民が参加できるような事業の開催を支援していく。		
地域共生課	西東京市における共生社会の実現を目指したイベント「2019ともに生きるまちづくりフェス」を開催し、中学生から大学生が参加したワークショップをはじめ、障害団体による物品販売、2020パラリンピックにちなんでバラスポーツ体験などのコーナーを設けた。							A	学生が参加したワークショップでは、当市で共生社会を実現するためにはどうしたらよいか活発な意見交換がなされた。	地域共生社会の実現を目指して開くイベントだが、メインとなるシンポジウムは毎年内容を変えており、毎年悩むところである。				
高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は、令和元年度末時点で、25団体が登録して活動している。(平成30年度:22団体)							A	高齢者に限らず、誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動の支援を行った。	引き続き、街中いこいなサロンの登録団体数の増を図るとともに、登録団体の活動の支援を行う。				
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・フレンドリーまつりを実施し、障害者総合支援センター(フレンドリー)の利用者の活動の発表の機会を提供している。令和元年度については、台風19号の影響により中止となった。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動の発表の場として文化祭を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。 ・まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。 							A	多様な市民・団体が参加した。	引き続き多様な市民が参加できるように支援を実施する。				
児童青少年課	市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施した。							A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、今年も実施することができた。	参加団体を増加させる。これまで会場として使用していた市民会館が閉館したことから、コールドで実施したが会場の確保を今後も検討する。				
スポーツ振興課	オランダのパラスリートを招いて、スポーツ関係、福祉関係の幅広い方々に参加いただき、西東京市において障害の有無に関わらず、スポーツをしたい、身体を動かしたいと思った人が「相談する窓口」、「スポーツをする場所」、「受け入れる人」をつなぐ仕組みについて検討した。また、障害者となつがってスポーツの関わりを進める大切さや、スモールアクティビティを通して次につなげる活動を行うこと等のアドバイスをもらった。							A	幅広い分野の市民の方々に参加していただき、共生社会について学んでもらうことができた。	引き続き、同様の事業が実施できるか検討する。				
協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ・バリエまつりにおいて発表の場を提供し、保育や手話通訳等の対応を行った。 ・平和事業で広島平和記念式典の報告会を実施した際、手話通訳者を配置した。 							A	保育・手話通訳者設置の対応をすることで、幅広い市民が参加できるような取組みを実施することができた。	今後も継続して保育の設置、手話通訳者の配置を検討する。				
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体が企画、運営する事業を、審査の上、団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施し、市民団体の活動を支援している。 令和元年度の実績 利用団体:21団体、実施事業:23事業 ・ポスター掲示、チラシ配架、公民館だよりへの案内掲載等により、市民団体による催し等の広報に協力した。 							A	公民館は社会教育施設であるので、市民団体が対象となるが、日常的、継続的に市民の活動を支援している。	引き続き、同様の方法で市民団体の活動を支援する。				

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント	
	施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進														
		[5-2-1]	各関連分野との連携による文化芸術事業の実施	観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。	共生社会の実現 地域の活性化		実施	32	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者) 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 都市計画課 社会教育課 公民館	A A A A A A A A C B B	・教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民まつりを令和元年11月9日・10日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、産業、農業部門からの参加があり、各推進施策と結びつけた事業として実施した。 西東京市PR親善大使である、JUN SKY WALKER(S):森純太氏や、落語家:林家久蔵氏など西東京市にゆかりのある様々なアーティストと連携した事業や、文化とスポーツの融合イベントとして、ラグビーワールドカップパブリックビューイングや、またアウトリーチ事業として、市内農家での農業体験会など、様々な分野と関連した事業を実施。 高齢者大学(総合課程講座)においては、「健康」「生活」「科学」「地域」など様々な分野の講座を実施している。 高齢者大学は、延べ29回、1,140人が参加した。(平成30年度:32回、1,116人) まちづくりフェスにおいて、田無神社参道で市内事業所の製品などの展示・販売の機会を提供し、多様な市民が参加し、交流するイベントを実施した。 まちづくりフェスのブースにおいて、多数のコーナーを設置した。(・発達の相談室 ・ポスター教材展示 ・教材制作(電車づくり)) 市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス美瑠show」を実施した。 オランダのパラスリートを招いて、市内の小・中学校、高等学校で講演及びパラスポーツ体験を行い、生徒に国際交流や共生社会について学んでもらった。 パリテまつりにおいて、外国文化の紹介を行う団体によるパネル展示や講座(「チベットの伝統音楽とダンス、文化に触れるひととき」)の実施、料理や飲み物、食材の販売などを行った。 平成31年3月に「第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」を策定。具体的な施策について、取り組み状況等を定期的に調査を行う予定。 ・学校教育との連携では、小学校3校、中学校4校への出前授業を行い、小学校3校の郷土資料室への団体見学を受け入れた。小学校2校は「縄文の森の秋まつり」でその成果の一部を発表した。 ・地元商店会とは「縄文の森の秋まつり」で連携したとともに、商店会の行事では下野谷遺跡を周知するブースを設置したり、地元の地域型スポーツクラブが自ら作成した「縄文体操」を披露した。また地元の商店では、遺跡キャラクター「しーた」「のーや」などを活用した商品の販売も継続して行っている。 ・下保谷特別緑地保全地区で、屋敷林をめぐり事業(「保谷のアイ」)を実施し、緑の保全への関心を促した。	・新型コロナウイルスの感染防止のため、市立小中学校の臨時休校が決定した影響を受け、中止となった1校を含め10校の実施ができるように、引き続き、教育委員会との調整及び連携を図りながら実施する。 ・市民まつりの実施の際には、引き続き産業、農業部門からの参加を推進していく。 地域の活性化を担うPR親善大使をはじめ、スポーツや農業など、様々な関連事業と連携した事業を実施することができた。 高齢者大学においては、異なるジャンルの講座を一括して実施している。 他分野の部署と連携して実施した。 障害児を含むお子さん、保護者、祖父母など多くの参加があり、コンセプトである世代間交流の場を提供できた。 企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、今年も実施することができた。 生徒へ国際交流や共生社会について学んでもらうことができた。 パリテまつりで毎年異なる国(キューバ、ペルー、インドネシア、中国など)の文化や音楽を紹介できており、多くの国の文化に対する理解促進を図ることができていたため。 調査については、未実施 関連する分野との連携を進めることで幅広い層への文化財の周知ができ、地域へ愛着の増進にもつながった。 様々な連携について、検討する必要がある。	新型コロナウイルスの感染防止のため、市立小中学校の臨時休校が決定した影響を受け、中止となった1校を含め10校の実施ができるように、引き続き、教育委員会との調整及び連携を図りながら実施する。 ・市民まつりの実施の際には、引き続き産業、農業部門からの参加を推進していく。 引き続き、地域の活性化につながるよう、様々な分野と関連した事業を計画、事業を実施していけるよう努める。 毎年度高齢者大学を企画・立案するにあたっては、異なるジャンルの講座を一括して実施する。 引き続き、関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。 交流の促進のために、発達支援の理解や積極的な啓発を行う。 参加団体を増加させる。これまで会場として使用していた市民会館が閉館したことから、コール田無で実施したが会場の確保を今後も検討する。 引き続き、オランダのパラスリートを招いて講演及びパラスポーツ体験を実施する。 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、まつりなどのイベントの事業縮小が予想されるため、今までは違う方法での情報発信を考えていく必要がある。 令和3年度以降に調査を行う予定。 引き続き関連分野への理解を求め連携を広げる。 令和2年度に公民館事業の中期計画を策定予定。その過程で検討する。		【施策2】 ・【5-2-1】保谷こもれびホールで実施したラグビーワールドカップのパブリックビューイングについては、まちの活気を高め、地域全体で応援することに繋がるとともに、文化とスポーツという他分野との連携は、相乗効果があったと評価できる。今後も、まちを活性化するような取組みを実施されたい。 ・【5-2-1】「しーた」や「のーや」、下野谷遺跡遺跡をイメージしたクッキーやマドレーヌ等がまちテナ西東京にも置かれている等、各関連分野が連携されており評価できる。 ・【5-2-1】「保谷のアイ」については、保谷とアイの結びつきを市民へ広め、このまちの成り立ち(歴史)を理解するきっかけともなることから、今後も事業の発展に取り組みされたい。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント																																
								図書館	保谷駅前図書館に設置していたビジネス情報コーナーを、地域の中小企業、個人事業主や地域で求職中の市民を対象に再構築した。従来の図書館蔵書に加え、産業振興課や商工会議所に協力を仰ぎ、リーフレットやパンフレットの配布、閲覧等もできるように整備した。	A	地域中小企業、個人事業主と、地域で求職中の市民を対象を絞ることでコーナー設置の目的を明確にし、より詳細で丁寧な情報提供を行えるようになった。	継続してコーナーを設置、定期的にメンテナンスを行う。																																		
<p>施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進</p>																																														
		【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課 協働コミュニティ課	<p>・市民まつりは、市と西東京市民まつり実行委員会の共催で開催し、278団体が参加をした。</p> <p>・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、177団体が参加した。</p> <p>・市民協働推進センターゆめくらぼにおいてNPO市民フェスティバルを実施し、市内のNPO等市民活動団体等、多様な主体同士が交流しながら活動内容を市民に紹介する取組みを行った。</p>	A	市民まつり及び市民文化祭について、多くの団体が参加し、連携できるよう支援することができた。	引き続き、各実行委員と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供する。		<p>【施策3】 ・【5-3-1】文化芸術活動を行う団体同士が連携する仕組みづくりの充実に向けた取り組みについて、一層検討されたい。</p>																																
		【5-3-2】	市内大学等との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課 企画政策課 職員課 障害福祉課 健康課 保育課 児童青少年課 スポーツ振興課 住宅課 教育企画課 教育指導課 社会教育課	<p>・市民文化祭に武蔵野大学からの書道部及び書道ゼミの参加があった。</p> <p>・武蔵野大学との相互協力提案事業として、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学学長によるコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施した。</p> <p>武蔵野大学:相互協力事業15事業(平成30年度:24事業)、附属11機関への委員就任8名(実数) 早稲田大学:スポーツフェスタ等 東京大学:東大演習林観察会等</p> <p>夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ(就業体験)を実施した。(夏季:6大学から34名受入れ/春季:1大学から1名受入れ)</p> <p>福祉実習として、武蔵野大学の学生に障害者差別解消法・障害者総合支援法の講義や市内事業所での実習を行った。</p> <p>早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しゃきしゃき体操」の普及啓発イベント等で行った。また、体操を普及するための「サポーター養成講座」では、大学教授による講座を実施した。</p> <p>武蔵野大学との相互協力事業として保育実習の受入を実施した。</p> <p>武蔵野大学と連携し、フィールドスタディズの学生を受け入れ、夏期における児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わる。</p> <p>早稲田大学の実施する早稲田スポーツフェスタに特別協力および、ポッチャ体験への器具貸出を行った。</p> <p>武蔵野大学と連携し、フィールドスタディズの学生を受け入れ、学生による空き家等の現地調査、調査結果を踏まえた政策提案及び成果発表を実施した。</p> <p>・東京大学:東大田無演習林観察会に本町小学校の児童が参加し、自然体験を通して、子どもたちが身近な緑の環境を意識し、その意義について考える機会を提供した。</p> <p>・早稲田大学:「理科・算数だいすき実験教室」を2日間(7月27日・28日)開催し、436人の児童及び保護者が参加した。</p> <p>大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育係内容にふれることができるようにしている。また、学生ボランティアを受け入れもっており、配慮が必要な児童生徒への支援を行っている。</p> <p>国史跡5周年記念講演会の実施準備を通して、早稲田大学との連携に向けた調整を行った。(講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p>	A	武蔵野大学と連携することができ、文化祭にいたっては大学からの参加があった。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。	A		市内にある全大学と連携し、協力事業を実施した。	引き続き市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。	A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き大学と連携を図りながら実施していく。	A	福祉人材の育成を行った。	引き続き、市内の大学と連携して人材の育成を実施する。	A	様々な年代に体操を普及することができた。	引き続き大学と連携を図りながら普及啓発を実施していく。	A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	実習生の受入を継続実施する。	A	武蔵野大学の学生が児童とふれ合いの中で、文化芸術(造形等)を媒介していることが多く見られた。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。	A	早稲田大学への協力により、交流を深めることができた。	引き続き、早稲田大学が実施するイベントへの協力を行う。	A	現地調査による空き家情報の収集及び学生の自由な発想による政策提案を受けることができた。	引き続き大学と連携を図りながら空き家等対策を推進していく。	A	東京大学・早稲田大学とは毎年連携事業を実施している。早稲田大学との連携事業については、毎年募集人数を大きく上回る応募がある。	引き続き、既存連携事業の発展を図るほか、新たな連携事業を模索する。	A	大学との人材交流を積極的にできた。	今後も人材交流を引き続き行っていく。	B	早稲田大学との連携に向けた調整ができた。	早稲田大学との連携の強化を進めるとともに、市内の他の大学との連携についても検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
								図書館	武蔵野大学文学部日本語・日本文学文化学科主催講義「読書への誘い」(12月2日)に講師派遣を行った。同時に図書館に関する学生アンケート実施した。(回収:170名分)	A	学生への図書館事業の紹介とあわせて、事業企画や選書に反映するためのアンケート結果を回収できた。	引き続き現行の事業を継続しながら、新たな企画事業を検討する。		
		【5-3-3】	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	・市民文化祭において、市内小中学校、高校から8校(8団体)が参加した。展示においては、8校のうち2校の中学校の生徒の美術作品を展示した。また、絵画募集を実施し、市内高校生から2作品の応募があった。 ・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうち1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民まつりにおいて、野外ステージ、パフォーマンス・ストリート及びパレードに市内小中学校から3団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小中学生から167作品(H30年度:83作品)の応募があり、ポスター・チラシのデザインに4作品が選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示した。	A	市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。 教育機関と連携することにより、「対話による美術鑑賞」事業を小学校において予定どおり実施することができた。また、市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。	引き続き、教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、小学校9校の小学4年生を対象に実施し、そのうち1校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。		・【5-3-3】市内3大学との連携が図られていることは評価できる。今後も引き続き、市内3大学との連携を図りたい。
企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業15事業(平成30年度:24事業)、附属11機関への委員就任8名(実数) 早稲田大学:スポーツフェスタ等 東京大学:東大演習林観察会等							A	市内にある全大学と連携し、協力事業を実施した。	引き続き、市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。				
健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぶりカレンダーを作成した。また応募作品451点の中から一次選考を通過した78点に関して、市内公民館で「野菜たっぶりカレンダーイラスト原画展」として展示会を行った。							A	保育園や小学校の給食だよりで周知することにより、多くのイラスト応募があった。また公民館ロビーに作品を展示し、より多くの市民にイラストを鑑賞していただけた。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食育をすすめる。				
児童青少年課	サマー子ども教室において、都立田無工業高校と連携し、高校生が講師となり、小学生に工作指導を行った。							A	市内高校と連携し、高校生が講師となることにより、小学生との交流も深めた。	今後も継続して、市内高校との連携を図る。				
スポーツ振興課	オランダのバラスリートを招いて、市内の小・中学校、高等学校で講演及びバラスポーツ体験を行い、生徒に国際交流や共生社会について学んでもらった。							A	生徒へ国際交流や共生社会について学んでもらうことができた。	引き続き、オランダのバラスリートを招いて講演及びバラスポーツ体験を実施する。				
教育企画課	・東京大学:東大田無演習林観察会に本町小学校の児童が参加し、多摩六都科学館スタッフや、市民団体の「東大農場・演習林の存続を願う会」の方々との交流を図った。 ・早稲田大学:「理科・算数だいすき実験教室」を2日間(7月27日・28日)開催し、市内在住・在学の児童及び保護者が、早稲田大学高等学校の教員や学生と交流した。							A	東京大学・早稲田大学とは毎年連携事業を実施している。早稲田大学との連携事業については、毎年募集人数を大きく上回る応募がある。	引き続き、既存連携事業の発展を図るほか、新たな連携事業を模索する。				
教育指導課	・学校に地域の方を外部講師として呼び、茶道体験、お琴体験等、体験的な学習の機会を設定した。 ・地域のイルミネーションを学校と地域が協力して作成した。							A	今後も児童生徒が地域と交流できる場を設定していく。	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施校は少なくなるが、感染症拡大防止の対策を講じつつ、引き続き実施していく。				
社会教育課	多摩六都科学館との連携事業を行った。実施には市民や学生の協力を得た。また、市民団体と共同で行っている監に関する展示を団体主導で行うことに協力した。							A	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を通耐えることができた。また、活動団体の活動の機会も増えた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学などと連携して事業を実施する。				
		【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	・市民まつりは、市と西東京市民まつり実行委員会の共催で開催し、278団体が参加し、大変多くの来場者で賑わった。 ・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、177団体が参加し、来場者数は11,203人であった。	A	市民まつり及び市民文化祭について、多くの団体同士が交流できたことと、多くの市民が来場したことで市内の交流を活性化できた。	引き続き、各実行委員と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供するだけでなく、来場した市民との交流の場としていく。		
	産業振興課							①祭礼…地元商店街と地域活動団体による神輿の渡御イベントの開催(市補助金なし) ②例大祭…地元商店街と地域活動団体による神輿巡業、宵宮などの開催(市補助金有)	A	市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することで、商店街の魅力を高めて地域振興を目的としている。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。			

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<p>施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流</p>														
		【5-4-1】	近隣住民が交流 できるイベントの 実施	広域的に取り組むことで、近隣住 民と交流する機会が持てるような イベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	・圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六 都フェアパラアート制作ワークショップを全4回実施し、パラアートを制作した。作 品完成後には、圏域5市を順番に廻り、パラアート展覧会を実施し、来場者が 836人あった。 ・多摩北部5市美術家展にて多摩北部5市で構成する実行委員会が推薦する画 家の作品を展示し、来場者が791人あった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施 や実行委員会と企画を実施することによ り、圏域5市の市民交流を図ることがで きた。	次年度も引き続き、障害の有無に関わら ず、誰もが文化芸術に親しめるよう、令和 2年度以降に多摩六都フェアパラアート制 作ワークショップ及びパラアート展覧会を 開催する。		<p>【施策4】 ・各所管課が多様な形で 近隣市や姉妹都市・友好 都市と連携した事業を 行っていることは評価で きる。今後も引き続き、 近隣市や姉妹都市・友好 都市との連携・交流の促 進に向け、事業の充実に 努められたい。</p>
								企画政策課	多摩六都フェアは、小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成す る多摩北部広域行政圏協議会において実施する共同事業で、文化事業、ス ポーツ事業、青少年健全育成事業、緑地の保全事業を、各市がそれぞれ担当 し、圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実 施している。	A	多摩六都フェアは、各事業について圏域 市の方から高評をいただいている。	新型コロナウイルス感染症の流行によ り、令和2年度に実施予定であった各種 イベントが中止となっている。感染症拡大 防止対策を講じつつ、実施可能なイベント 等の実施について検討する。		
		【5-4-2】	近隣市や姉妹都 市・友好都市等 と連携、協力的 なイベントの実 施	近隣市や姉妹都市・友好都市等 と連携、協力的な文化芸術活動 におけるイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	・姉妹・友好都市観光物産展を西東京市において実施し、姉妹都市である下郷 町、友好都市である勝浦市及び北杜市が野菜等の特産品の販売を行った。ま た、西東京市民祭りにおいても、3市が出展したことにより、文化交流を図った。 ・姉妹都市及び友好都市の祭り等に職員が参加した。 ・北杜市にて開催された「須玉甲斐源氏祭り」及び、勝浦市にて開催された「か つら魅力市」へ、西東京市の市民団体が参加することにより、文化交流を図っ た。 ・勝浦市にて事業を実施した。当日は、磯の生き物観察や海の生態系について の学習等を通じて勝浦市民と交流ができた。	A	姉妹都市、友好都市が市内イベントに参 加するとともに、友好都市への市民団体 派遣等を実施することで、市民は元より、 行政同士でも交流が図れたため、次年度 以降に向けた良好な関係を築くことが出 来た。	今後も引き続き、姉妹都市・友好都市で ある3市町との効果的な交流の実施に向 け、検討していく。		
								企画政策課	多摩六都フェアは、小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成す る多摩北部広域行政圏協議会において実施する共同事業で、文化事業、ス ポーツ事業、青少年健全育成事業、緑地の保全事業を、各市がそれぞれ担当 し、圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実 施している。	A	多摩六都フェアは、各事業について圏 域市の方から高評をいただいている。	新型コロナウイルス感染症の流行によ り、令和2年度に実施予定であった各種 イベントが中止となっている。感染症拡大 防止対策を講じつつ、実施可能なイベント 等の実施について検討する。		
		【5-4-3】	他自治体の施設 の相互利用	近隣の自治体における文化施設 あるいは文化芸術活動ができる 施設や活動場所について把握 し、広域的な関連施設等の相互 利用を図る。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	年4回開催された東京多摩公立文化施設協議会を通じ、近隣自治体の各文化 施設で行われている事業や施設の利用に関する情報を共有し、意見交換を図る ことで、近隣自治体の施設規則等の状況を把握することができた。	A	東京多摩公立文化施設協議会での情報 共有、意見交換を通じて、近隣自治体の 各文化施設における施設規則等の状況 を把握することができた。	引き続き、東京多摩公立文化施設協議 を通じて情報共有や意見交換を行い、関連 施設の状況調査に努める。		
企画政策課	広域行政圏(小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する多摩 北部広域行政圏)では、市立図書館の相互利用(平成3年から)、スポーツ施設 の個人開放の相互利用(平成10年から)等を実施した。							A	市民の生涯学習、文化活動、健康づく りに貢献した。	引き続き、教育・文化施設、スポーツ施設 の整備と広域的な連携による運営を図 る。				
スポーツ振興課	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都で、個人利用に 限り、スポーツ施設の相互利用を行っている。また、新座市のテニスコートにつ いて、相互利用を行っている。							A	近隣自治体との相互利用を行うことが できた。	引き続き、スポーツ施設の相互利用につ いて実施する。				
図書館	相互利用が可能となっている小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京 市の多摩六都で、利用者向けの「多摩六都図書館案内」を発行している。							A	発行を継続している。	担当者会議の中で検討し、必要に応じて データを修正し、発行を継続する。				